

1985年のエジプト

著者	長田 満江
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア・中東動向年報
雑誌名	アジア・中東動向年報 1986年版
ページ	[667]-696
発行年	1986
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002017

エジプト

エジプト・アラブ共和国

面積 100万2000km²

人口 4857万5000人 (1985年7月)

首都 カイロ

言語 アラビア語

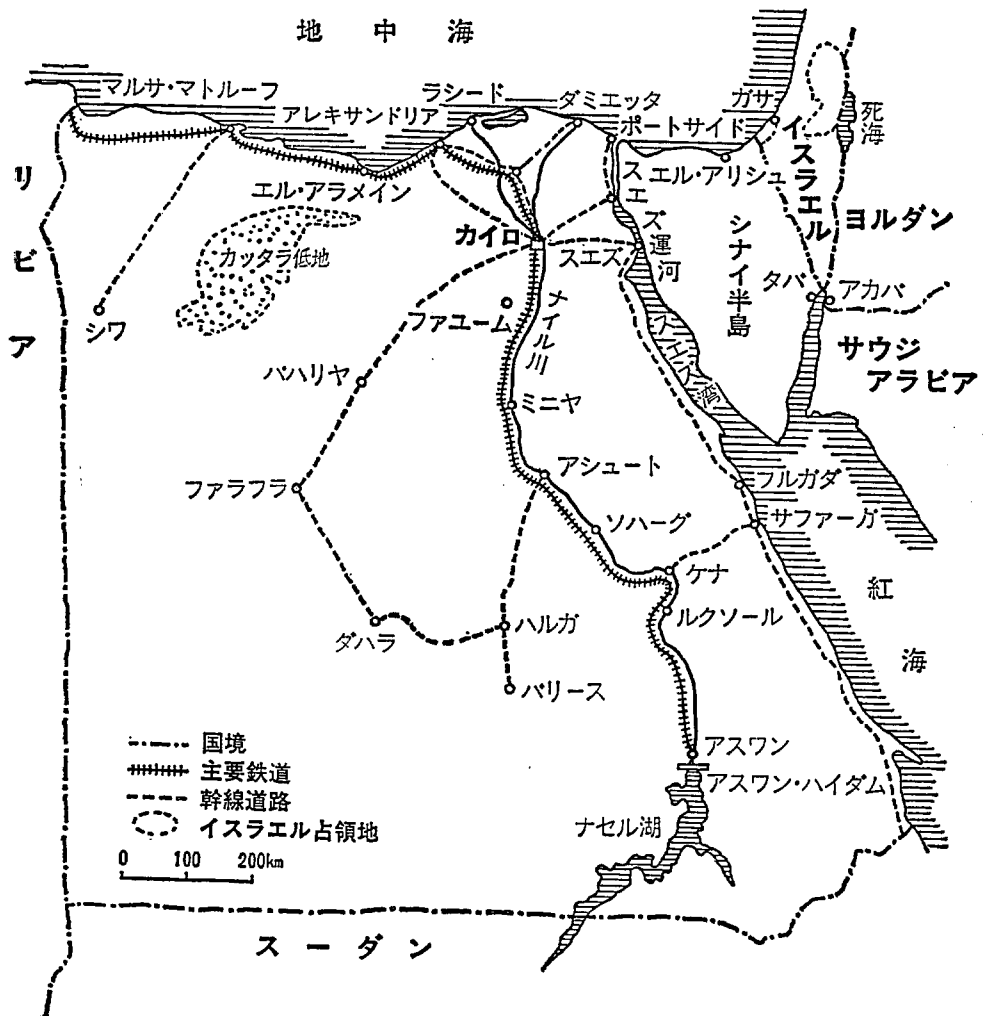
宗教 イスラム教 (スンニ派), コプト教

政体 共和制 (一院制)

元首 ムバラク大統領

エジプト・ポンド (LE) (1米ドル=0.39LE~1.34LEまで4段階の複数レート制)

会計年度 7月~6月



1985年のエジプト

深刻化する経済危機

長 田 満 江

1985年エジプトでは石油不況に起因する石油収入、海外送金の減少に加えて対外債務返済の急増から国際収支が大幅赤字を記録した。政府はIMFに15億ドルの緊急資金供与を要請する一方、IMFの条件である為替制度改革、補助金削減などの経済改革に着手した。しかし、これらの結果、物価の急激な上昇を招き、国民の不満を高めた。

対外的には1985年2月、ムバラク大統領の積極的協力でフセイン・ヨルダン国王とPLO・アラファト議長が共同行動に関して合意に達し、中東和平の進展に期待をもたせた。だがこの「アンマン合意」に反対するアラブ強硬派やパレスチナグループとイスラエルによるテロの応酬で中東の緊張はむしろ高まった。アメリカが基本的に消極的な姿勢をとりつづけたこともあって中東和平に進展は見られず、「アンマン合意」をてこにアラブ陣営への復帰をねらうムバラク大統領の思惑は挫折を余儀なくされている。

一方国内では、イスラーム化の潮流が強まるなかで反米・反イスラエル運動の昂揚が注目される。1985年10月、イスラエルによるPLO本部爆撃(1日)シナイ半島でのエジプト治安警察官によるイスラエル人観光客射殺(5日)、そしてアキレ・ラウロ号乗取り事件(7日)、その犯人を乗せたエジプト航空機の米軍機による「奪取」事件(11日)と続き、これらを契機に反米・反イスラエル運動が急速に高まった。キャンプ・デービッド体制にしばられるムバラク政権は米・イスラエルの強硬路線に対して為す術もなく、反米・反イスラエル運動が反政府運動に発展していくのは避けられない流れであった。

1986年に経済状況が好転する要因はない。ムバラク政権はインフィターフ(経済的門戸開放政策)、キャンプ・デービッド合意など、サダト政権以来の政策の基本的枠組を維持するなかで経済を再建

する方針とみられる。しかし1986年2月末の治安警察隊反乱事件が示すように、国民の不満が暴力的な形で表面化する危険は高まっている。1986年はムバラク大統領の政治指導力が問われよう。

国内政治

●強まるイスラーム化の潮流 サダト政権による門戸開放政策は、経済面のみならず社会面でもエジプトを大きく変貌させた。とくに70年代後半から石油輸出収入、海外出稼労働者送金が急増するにつれて輸入消費財が氾濫するとともに、デモンストレーション効果で消費への欲求が不断にかきたてられた。門戸開放政策は一方でそれを利用して富を蓄え、消費への欲求を満たしうる階層を産み出し、他方その流れに乗れず取り残され、経済格差が拡大するなかで不満を強め、あるいは既存の価値基準が否定されることに反発する階層を産み出した。生産物価格を低く抑えられてきた農民、低賃金政策下の労働者、あるいはその経済的地位が相対的に低下した知識人、公務員などの間に門戸開放政策への批判が強いのは当然であろう。これらの人々は、現状否定の論理としてイスラームへの回帰という原理主義者の主張を受け入れるようになってきたのである。

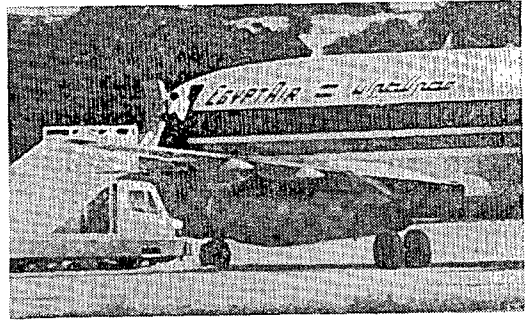
原理主義運動が究極的にどのようなイスラーム社会建設を追求しているのかについては、必ずしも明確ではなく、またその運動形態も多様で、いくつかのグループに分かれている。そのためムバラク政権はこれら原理主義勢力の分断をはかり、政府にとって直接的脅威であるイスラーム過激派には厳しい弾圧を加え、彼らをエジプトの政治・社会から孤立化させる一方、伝統的原理主義勢力であるムスリム同胞団などの穏健派とは和解する政策をとってきた。またエジプト社会のイスラーム

ム化傾向に対しては表面上はその潮流を受け入れ、これを「体制内イデオロギー」に組み込む努力をしている。1984年の人民議会選挙を前に、サダト時代党活動を禁じられた新ワフド党を復活させ、ムスリム同胞団の新ワフド党からの立候補を認めたことは、穏健派原理主義勢力を体制内に組み込む目的であった。

1985年にはさらにいくつかの政府主導の「イスラーム化政策」がとられている。5月の憲法裁判所による改正家族法(1979年法令44号)の無効判決はその一つであった。この改定法はジーハン・サダト夫人の強い後押しで制定されたことから「ジーハン法」とも呼ばれているもので、女性の権利保護を目的としていた。判決は、家族法改正が議会の討議を経ず大統領令によってなされたことについて、その制定過程に違憲性を認めたものであり、改正法の内容には触れていない。しかし、イスラームの潮流が強まるなかでこのような判決を出させたことに意味があると見るべきであろう。女性や親サダト・グループの反発を最少限にしつつ、同改正法を実質的に否定することでイスラーム原理主義者の主張に近寄ったのである。このほか、アラビア語で出された無削除版『千夜一夜物語』の発禁、ラジオ、テレビのイスラーム関連プログラムの増加、イスラーム番組を中心に編成される新しいテレビチャンネルの増設、さらに国营エジプト航空による酒類のサービス中止などの措置もとられている。これらもイスラーム原理主義の主張を取り入れ、政府が「イスラーム化」を推進しているとの姿勢を示すことで、現状変革のよりどころをイスラームに求めはじめた国民を政府につなぎとめるための方策であった。

しかし、ムバラク政権がイスラームに代わって国民を惹きつけようとするイデオロギーを持っていない現状のなかでは、政府が「イスラーム化政策」を推進すればするほど国民の間の原理主義に共感する潮流を強め、政府の表面的「イスラーム化」に対する国民の反発を招こう。この結果、国民のムバラク政権離れを惹き起し、過激派の活動基盤をつくることになりかねない。

●ヌール・モスク事件 1985年前半に見られたシャリーア(イスラーム法)即時適用を求めるイス



乗っ取られたエジプト航空機(マルタ)(WWP)

ラーム原理主義グループの動きは、政府主導の「イスラーム化政策」のもつ自己矛盾を誰の目にも明らかに示すことになった。

1971年制定の現行憲法は「シャリーアはわが国のすべての法律の主要典拠(major source)である」と規定している。その後議会で制定された法律がシャリーアの精神に合致しているか否かについて疑義が出され、1982年には人民議会に四つの法律委員会も設置された。同委員会は民法・刑法などについて検討し、シャリーアに反した条項を削除した改正法案を作成、これを法務省・アズハル大学に送付した。しかし政府側にシャリーアをそのまま適用する意図はなく、改正法案についての討議もなされていなかった。1984年後半からくすぶりはじめ、85年に入って急にシャリーア適用を主張する声が高まったのは、84年5月の人民議会選挙で新ワフド党から当選したムスリム同胞団系議員の運動の結果であった。

政府は彼らの声に押され、1985年3月に人民議会宗教問題委員会を開催、ムスリム同胞団の指導者テルマサーニ師、新ワフド党党首シャジュッディン、社会主義労働党のシュクリ委員長、ウンマ党アル・スバーヒ委員長を招いて、シャリーア適用問題について討議させた。また人民議会でも5月4日、同問題を議論、政府は「民法・刑法などでシャリーアの精神に反する条項は順次改正する」との決議を採択、そのための委員会を設置することで結着をはかろうとした。しかし、穏健派も含め原理主義グループがこれで納得するはずもなく、シャリーアの即時適用を主張して運動を展開した。

運動の中心となったのは、アブ・イスマイルらムスリム同胞団系議員と、カイロのアッパシーアにあるヌール・モスクのイマーム(礼拝の導師)ハ

フィーズ・サラマ師であった。5月初め、サラマ師は「全国イスラーム教徒会議」をヌール・モスクで開催、席上同モスクから大統領官邸のクッパ宮殿まで「グリーン・マーチ」と名づける平和行進を呼びかけた。行進の日はラマダーンの第1金曜日（6月14日）、金曜礼拝の後と決められた。これに対して政府は5月末にカイロ、ギザを中心に500人の原理主義者を予防拘禁してカイロ南部のトーラ刑務所に収監する一方、「街頭デモや無届集会は違法である」との内務省声明を発表し、対決の姿勢を固めた。6月14日、礼拝のためヌール・モスクに詰めかけた支持者は約4000人にのぼったといわれる。政府は治安警察、暴動鎮圧警察（機動隊）約2000人でヌール・モスク周辺を警備、同モスクと大統領官邸間の交通を遮断して厳戒体制を敷いた。警官隊との衝突を危惧したサラマ師はグリーン・マーチを中止している。

6月25日、全国地方自治体大会で演説したムバラク大統領は、これまでになく激しい調子で「エジプトの安定を脅かす勢力」に警告するとともに、全国民に警戒するよう訴えた。翌日の『アル・アハラーム』紙は、異例のことだが、一面に赤字大見出しで「警戒せよ、警戒せよ、重ねて警戒せよ」とのムバラク発言を報じた。7月2日、ムバラク政権はヌール・モスクの閉鎖を命じ、11日にはサラマ師をはじめ、イスラーム原理主義運動指導者約70人を逮捕した。このなかにはサダト暗殺事件の主犯イスランプーリの兄弟も含まれている。さらに28日には原理主義運動の精神的指導者といわれる盲目の神学者オマール・アブドゥル・ラーマン師も逮捕された。サラマ師は8月に釈放されたがその直後サウジアラビアに出国、その後の動静は伝えられていない。

かくしてシャリーア即時適用の運動は、形のうえでは政府の強権で押しつぶされたように見える。しかしその結果はムバラク政権の思惑とは逆の方向に進んでいる。サラマ師はイスラーム原理主義者ではあったが、ジハード団など過激派とは一線を画していた。またムスリム同胞団指導部も初めはサラマ師らの運動に同調していなかった。だが政府の弾圧は、イスラーム過激派から穏健派ムスリム同胞団に至るまで、イスラーム原理主義のいくつかのグループに協力関係をつくるきっかけを

与えることになったからである。

政府主導の「イスラーム化政策」がサラマ師らのシャリーア即時適用運動を下支えたことは否定できない。しかし運動の拡大を恐れてそれを弾圧することで、政府は体制内に組み込もうとした穏健派イスラーム勢力の離反を招くという皮肉な結果を招いたのである。イスラーム原理主義勢力がムバラク政権に仕掛けた挑戦ともいえるシャリーア適用運動は、「長期にわたる対決の最初の運動であり、経済危機が深まるにつれ、この対決は、ムバラク政権にとってますますきびしいものとなっていく」（*The Middle East*, 1985年8月号）とみられる。

●反米・反イスラエル運動の高揚 イスラーム原理主義の思想が徐々に国民の間に滲透していくと同時に、原理主義者のもうひとつの主張であるキャンプ・デービッド（CD）合意体制への批判も人々の支持を得ていった。

1985年2月、ヨルダンとPLOの間で共同行動に関する「アンマン合意」が成立したことは、基本的にCD合意体制の枠組のなかで中東平和の道を模索してきたムバラク大統領に、和平進展の期待をもたせるものであった。

しかし、1985年後半、エジプトの内外で連鎖反应的に起こったテロ事件は中東平和の期待を閉ざすに十分なものであった。「アンマン合意」を進展させ、アラブ世界での影響力を確立することでCD体制批判をかかわたいムバラク大統領であったが、現実には中東平和に打つ手なしの状況のなかで反米・反イスラエル運動の高揚という新たな問題に直面させられることになったのである。

ムバラク-フセイン-アラファト路線にとっての最初の打撃は、1985年10月1日、イスラエル空軍機がチェニア領空を侵犯、チェニス郊外のPLO本部を爆撃した事件であった。作戦に米第6艦隊が協力したと報道され、また米政府がイスラエル支持の声明を発表したこともあって、エジプト国内では反米・反イスラエル感情が急速に高まっていった。10月5日、カイロ大学構内で開かれた抗議集会には多数の学生が参加、一部の学生が構外に出て警官と衝突する事件となっている。

同日シナイ半島のラス・ボルガでは国境警備に

当たっていた治安警察隊員スレイマン・ハーテルがイスラエル人観光客7人を射殺、3人に重傷を負わせる事件が発生した。事件の背後関係は明らかになっていない。政府は事件を精神異常者の犯行と発表、犯人に対しては軍事裁判で終身刑の判決を下している。イスラエルとの関係悪化を恐れる一方、国民感情も考慮した結果である。事件がイスラエルによる PLO の本部爆撃の直後だっただけに、この事件はイスラエルに対する報復行為と受けとめられ、ハーテルは「シナイの英雄」として多くの国民の支持を集めていたからである。ハーテルの写真・ポスターが全国に溢れ、8万人以上がハーテルの助命嘆願書に署名したと伝えられる。この事件について「ハーテルによって呼び醒まされた国民感情は、イスラエル・エジプト和平条約に対する新たな“国民投票”といえるものである。エジプト国民はサダト時代にイエスを投じた和平条約に対し、今回はノーを投じたのである」(The Middle East, 1986年3月号)という見方が出されている。

軍事法廷がハーテルの終身刑の判決を下したことに対し、ハーテルの出身地や所属するザガジグ大学のある地方都市を中心に、12月24日以降連日抗議デモが組織され、警官隊と衝突した。デモ隊が「反イスラエル」「反米」のスローガンのみならず、「反政府」スローガンを叫ぶようになっていったのは当然の帰結であった。政府はハーテル事件を契機とした反政府運動にイスラーム過激派が参加していると見て神経を尖らせている。1986年1月7日、ハーテルが刑務所内の病院で首つり自殺をしたと発表された。真相は不明だが、あらゆる情況証拠はハーテル自殺説を否定している。

エジプト国内での反米感情は、10月7日、アレキサンドリア沖で起こったイタリアの客船アキレ・ラウロ号乗っ取り事件で一層かきたてられた。PLO に属するパレスチナ解放戦線 PLF によって惹き起こされた乗っ取り乗件は、PLF 指導者アブ・アッバースとアラファト議長顧問アル・ハッサンの説得、およびムバラク大統領の身柄安全の保証とで10月9日犯人が投降、48時間余りで解決した。しかし、人質となった船客のうち米人1人が殺されて海に投げ込まれたことが明るみに出たことから、事件は予想外の展開を見せはじめた。10月10日夜、乗っ取り犯4人とアッバース等乗

せてチュニジアに向かったエジプト航空機が、チュニスへの着陸を拒否されて本国に帰る途中、米第6艦隊空母から飛び立った米軍戦闘機によってシチリアの NATO 空軍基地に強制着陸させられたのである。同10日昼に行なわれた記者会見でムバラク大統領は「犯人はすでにエジプト国内にはいない」と明言していたにもかかわらず、犯人はエジプト国内に留まっていたことになる。

ムバラク政権にとって、アキレ・ラウロ号事件と米軍機による犯人強奪事件は大きな打撃であった。対外的には、中東和平の道がさらに遠のく結果を招いただけではなく、友国であるはずのアメリカが取った強硬手段により体面を傷つけられ、米・エジプト関係に大きな溝をつくることになった。エジプトが軍事・経済の両面で巨額な援助をアメリカから受け、今後経済危機回避のためにはこれらアメリカ援助の依存がさらに深まらざるをえない状況にあるだけに、ムバラク大統領の味わった屈辱感は深かったであろう。一方、国内では反米デモの激化や政権内部での対立など政治的にも大きな問題をかかえることになった。カイロ大学を中心とする学生デモが連日のように市街地や米大使館近くで行なわれ、米国旗とイスラエル国旗を燃やして氣勢をあげた。無届集会、デモが禁止されているエジプトでこうした反米・反イスラエルのデモが公然と行なわれたことは、政府としてもデモを力で抑えるよりはむしろ発散させた方が安全装置として作用すると判断したためである。それによってデモの鋒先が政府に向かわないようねらったものであった。しかし、事件によって政府の威信が傷つき、ムバラクの危機管理能力に対する不信が強まったことは否定できない。

●エジプト航空機ハイジャック事件 アキレ・ラウロ号事件のほとぼりがまだ醒めないうちに、ムバラク政権の威信をさらに低下させる事件が発生した。11月23日夜のエジプト航空機ハイジャック事件である。犯人は「エジプト革命」を名乗る5人で、アテネ発カイロ行きのエジプト航空機(乗員6人、乗客91人)をエーゲ海上で乗っ取り、マルタのルカ空港に強制着陸させた。この際同乗のエジプト治安警備員4人と犯人1人が機内の銃撃戦で死亡、ルカ空港でも乗客2人が犯人に射殺さ

れた。このため24日未明、安全保障会議を主宰したムバラク大統領はマルタに「テロ対策特殊部隊」の派遣を決定した。同部隊は24日夜機内に突入、銃撃戦の末1人を除く犯人全員を射殺したが、乗客側の犠牲も大きく、結局59人が死亡するという流血の幕切れとなったのである。救出されたのは12人だけであった。

11月26日、ムバラク大統領は記者会見で「われわれは犯人とのあらゆる対話の試みが失敗したため特殊部隊の突入を決めた」「もし突入しなければ、彼らはもっと多くの人質を殺しただろう」と述べてその正当性を主張するとともに、「ハイジャック事件に関するリビア・コネクションは明らかだ」として、リビアを強く非難した。

事件後、特殊部隊の派遣に当り、エジプト政府は米政府に協力を要請、特殊部隊にカイロ在住の米軍高官3人の同行を認めたこと、米第6艦隊のコーラルシーが戦闘機E2Cを発進させて、エジプト特殊部隊の輸送を支援していたこと、さらに米軍はそのテロ対策特殊部隊の派遣をマルタと交渉していたことが明らかになっている。アキレ・ラウロ号事件後、アメリカの対応を厳しく非難したムバラク大統領ではあったが、エジプト航空機ハイジャック事件は、軍事作戦においてもエジプトがいかにアメリカに大きく依存しているかを明白に示したのであった。

ムバラク政権がハイジャック事件の早期解決を求める強硬な軍事作戦を展開した背景は何であろうか。一つにはリビアに対する警戒という面があったと見られる。犯人がマルタ空港でリビアカチュエシアに向かうための燃料補給を要求したこともあってムバラク政権は11月24日、リビアと国境を接する西部地域の軍備強化を行なっている。もう一つの理由は、事件の国内へのはねかえりであった。ハイジャック犯が名乗った「エジプト革命」という組織について詳細は不明だが、同組織は1985年8月20日カイロ郊外のマーディで発生したイスラエル大使館員暗殺事件でも犯行声明を出している。このほか今回のハイジャック事件では「エジプト解放機構」「エジプト革命家組織」「アラブ革命旅団」などが犯行声明を出した。いずれも組織の詳細は不明だが、これまでエジプト国内でテロ活動の主役であったイスラーム過激派とは明

らかに異なる左翼的イデオロギーの集団と見られる。8月のイスラエル大使館員暗殺事件はこれらグループがエジプト国内でテロ活動を行なうだけの組織力をもっていることを示すものであった。このことは、ムバラク政権がイスラーム過激派のみならず左翼革命勢力のテロ活動も警戒しなければならないことを意味した。そのためムバラク政権はハイジャック事件を力で解決することによって、国内のテロ勢力に対して断固たる姿勢を示し、政府の威信回復をねらったのである。しかし、特殊部隊の突入があまりに早い時期に強行されたこと、犠牲者の多くは特殊部隊が突入の際に使った強力な爆発物とそれによって起こった火災によるとの報道(*New York Times*, 11月29日)もあって、ムバラク政権の解決方法はエジプト国内でも強い批判を招いた。とくに特殊部隊の突入を主張し、それを指揮したガゼーラ国防相に対する批判が強く出されていたことは注目される。

●ナセリズムの復活 イスラーム化の潮流が強まり、ムバラク政権の威信が低下するなかで、ナセリストの動きが活発化している。「カイロ市内ではナセルの写真があちこちで目につくようになり、新聞・雑誌でもナセルについての記事が目立つ」と*Financial Times*(1986年2月26日)は伝えている。ナセル時代に唯一の政党であったアラブ社会主義同盟(ASU)指導者カマル・アームドは1986年早々に「アラブ社会主義ナセリスト党」(ASNP)を設立、同1月(ナセル生誕68周年記念日)には党の週刊誌と月刊誌を刊行する予定と発表した。週刊誌は1952年7月のナセル革命を記念した「7月」と名づけられ、発行人にはナセルの2人の息子も名を連ねた。両誌にはモハメド・ヘイカル氏やアームド・バハエディン氏ら、著名なナセル主義者が執筆を約束したと伝えられる。

ナセリストによる政党結成の動きは1976年から始められた。当時、自由将校団のメンバーであったカマル・リファートが「社会主義ナセリスト・プラットフォーム」(SNP)の結成を試みたがサダト政権はこれを認可しなかった。次いで1982年初め、カマル・アームドがASNPの認可をムバラク政権に申請した。しかしASNPは1977年の政党法による政党認可条件(CD合意とイスラエルとの

和平条約を認める)を拒否したことから、政党として認可されなかった。ASNPは同政党法を憲法違反として最高裁判所に提訴、1985年11月、同裁判所が政党法の違憲判決を下したため、政府はASNPの政党不認可の法的根拠をなくしたのである。

ナセリスト党の主張がCD合意体制、インフターフ政策に反対であり、したがって反米・反イスラエル傾向が強いことは明らかである。ムバラク政権はイスラーム勢力とナセリスト勢力という両面の敵をもつことになるのであろうか。この点について月刊誌 *Middle East* (1985年12月号)は「ムバラク大統領自身は新ナセリスト党の結成を歓迎している」と伝えている。サダトがナセリズムを含めた左派グループに対抗するためにイスラーム勢力を利用したように、ムバラク大統領もイスラーム勢力に対抗するためにナセリスト勢力を利用しようとしている、という見方である。ナセリスト党が結成された場合、社会労働党 (SLP)、統一民族進歩党 (UNPP) と統一戦線を組むとか、与党民族民主党 (NDP) がこれら政党と「挙国一致内閣」を組むのではないかとの情報は、ナセリスト党を体制内に組み込む政府の試みを示しているのかもしれない。しかし、後述するように経済状況が悪化しているなかで、体制化したナセリズムがイスラーム勢力に対抗してはたして国民の支持を集めうるのか疑問である。

経 済

●国際収支の危機 エジプト経済は1982/83年度頃から成長率が低下傾向を示しはじめ、70年代後半の平均8.6%に対し83/84年度は目標8.1%のところ7.6%、84/85年度は7.3%、85/86年度には3%台になるものと推計されている。この間、經常収支赤字は年々増加、1982/83年度の12億8000万 E から84/85年度には18億6000万 E に達した。この赤字を補填してきた借款・輸出信用も過去の累積債務のためにネット受取額が減少、1985年6月に発表されたIMF報告によれば、84/85年度国際収支は総合で12億9000万 E の大幅赤字を出すに至っている。1984年12月末の外貨準備高は約27億 E であったが、85年末にはそれが10億 E を切ったと推計されている。対外借款の返済実行の遅延が、

とくに1985年後半から目立つようになっており、二国間ベース借款の返済ではリスケジュール交渉が始められたケースも出てきた。このためイギリスの輸出信用保険局 ECGD は1985年10月にエジプトを「最もリスクの大きい国」の категорияに格下げした。

国際収支を中心とする経済危機の直接的契機は外部要因の変化、すなわち石油不況の深刻化に求められる。エジプトはOPECには参加していないとはいえ、日産85万 bbl の原油を生産する産油国である。また同時に近隣アラブ産油国への出稼労働者送金に外貨収入を依存しており、石油市況の不振、アラブ産油国経済の停滞がエジプト経済に深刻な影響を与えるのは避けられないことであった。主要な外貨収入源である原油輸出収入は1984/85年度で約27億 E と前年度比ほぼ横ばいであった。しかしサウジアラビアの石油政策転換で原油価格は1985年11月以降急激な値崩れを起し、エジプトも原油価格を引下げざるを得なくなって、86年2月初には19 E/bbl まで引下げた。1985年10月水準 (28.50 E/bbl) にくらべ33%の低下である。またOPEC諸国の増産で石油が供給過剰となり、1986年1月以降エジプトは原油の生産量も削減を余儀なくされ、日産87万 bbl を67万 bbl に23%減とした。こうしたことから1985/86年度の原油輸出収入は前年度比に半減するものと推計されている (*Financial Times*, 1986年2月12日)。

一方、海外出稼送金への影響はさらに深刻で、1984/85年度の送金収入は28億 E と前年度比28.8%減になった。送金の急減は後述する為替制度改革の影響もあり、今後も継続するとは見られない。しかし、出稼労働者の帰国が目立ち始めており、その人数が1985/86年度中には40万人になると推計 (政府) されていることからすると、送金に多くを期待することはできまい。石油不況を反映して原油の荷動きも減少し、スエズ運河収入はほぼ横ばいである。さらに観光収入については、とくに1985年後半に続発したテロ事件や86年2月のエジプト治安警察隊の反乱事件のため観光客の激減が伝えられており、85/86年度は前年度の3億7000万 E を大幅に下回るものと見られる。石油市況の改善は望むべくもなく、エジプトは長期にわたる外貨収入減を覚悟しなければならない。

●**巨額な累積債務** エジプトの国際収支は貿易収支の恒常的大幅赤字を、貿易外収入と外国援助・借入金によって埋め、総合収支で帳尻を合わせるという構造である。しかし、前記のように四大外貨収入がいずれも減少傾向にあり、さらに援助・借入金については、過去の累積債務の元利返済額が増加、その純流入額が減少しているため、1984/85年度は総合収支でも赤字に転落したものである。アメリカを中心とする先進工業国、国際機関からの援助資金受取額は同年度で11億4000万 ドル (前年度比12.9%減)であったが、債務返済額は5億9000万 ドル (同53.1%増)に達し、結局ネット流入額は5億5000万 ドル (同40.5%減)にすぎなかった。輸出信用による借入金の場合、経済悪化を懸念して先進工業国が輸出信用供与を抑えたため、受取額は7億 ドル にとどまった。一方返済額は12億 ドル で、結局5億 ドル のネット持ち出しとなっている。

1985年6月、IMFはエジプトの債務額を84年6月末で310億 ドル (経済債務230億 ドル 、軍事債務80億 ドル)、85年6月末には325億 ドル (同235億 ドル 、90億 ドル)になろうとの推計数字を発表した。政府は1985年9月末の累積債務について総額250億 ドル に達すると発表してIMFの数字を認めている。その内訳は一般長期借款160億 ドル 、輸出信用・銀行借入金48億 ドル 、その他42億 ドル となっている。軍事債務は含まれていない。

累積債務が巨額なものとなった結果、債務の元利返済支払い負担も大きくなり、その額は経済負債だけで1980/81年度28億7000万 ドル から84/85年度36億 ドル (推計)に増加、経常収入に対する債務返済比率DSRは同期間に27.5%から29.9%に上昇した。軍事負債を含めると35%に近いものとなる。1985/86年度は経常収入が減少、債務返済が増加傾向を迎えることは明らかで、政府は当面の国際収支危機を乗りきるために、援助国との債務返済繰り延べ交渉、IMFとは15億 ドル のスタンド・バイ・クレジット取りつけ交渉を始めている。債権国、IMFはいずれもムバラク政権に対し経済改革に真正面から取り組むよう迫っている。

●**経済改革の試み** 経済危機の顕在化が石油市場の悪化という外的要因の変化を契機に起こったとはいえ、その基本的な原因は経済的門戸開放政

策の下でエジプト経済が外部経済への依存を深める構造へと変質したことに求められる。したがって経済改革の方向は、生産基盤を強化し、国内資金による自立経済の建設を目指す必要がある。

これまでムバラク政権は「生産的」門戸開放政策をスローガンに、いくつかの経済改革を試みてきた。農工業など生産基盤の強化、輸入抑制・輸出促進策の実施、為替制度の改革、財政健全化など、その改革策は多方面に及ぶ。しかし、それにもかかわらずエジプト経済が悪化してきたのは、経済改革の内容が対症療法の域を脱していないこと、また改革のテンポが遅く、政策が現実の変化に対して後手にまわっていること、そしてムバラク大統領の指導力の欠如から政策が一貫して実行されていないことによる。

1985年初めムバラク政権は為替制度の改革を試みた。すなわち、従来の固定為替レート(複数)制を一部変更して管理変動制を導入、同時に闇市場で調達した外貨による輸入を禁止し、輸入決済に必要な外貨は商業銀行を通して調達するよう改めたのである。この政策変更は、(1)為替レートを5本建から3本建にし、将来は1本化するための準備、(2)闇市場での外貨取引をなくする、(3)外貨を中央銀行が一元的に管理することで輸入を抑制する、などを目的としていた。変動制による交換レートは当初、闇市場での実勢レートをやや下回る水準に設定された。これにより海外ドル送金のうち闇市場で取引されていた資金分(30億~40億 ドル と推計)を中央銀行に集中、消費財中心の民間輸入抑制をねらったものとみられる。

為替制度改革はIMFの勧告でもあった。しかし、闇市場での外貨取引で膨大な利益をあげていたディーラーや輸入業者の反発は大きく、ムバラク大統領は1985年3月末、新制度導入を推進したサイド経済相と中央銀行総裁の更迭を余儀なくされた。4月8日には再び闇市場での外貨取引とその外貨による輸入が認められるようになり、これら外貨を扱う商業銀行は中央銀行の統制なしに外貨を自由に使うことも認められた。その結果、外貨の自由市場が復活、為替制度改革の試みは挫折したのである。

●**ルトフィ経済再建内閣の発足** 為替制度改革

に失敗したムバラク政権は、1985年9月4日に内閣改造を行ない、アリ・ルトフィを首班とする経済再建内閣を発足させた。9月15日ルトフィ首相は経済再建の7項目ガイドラインと15項目行動指針を発表、民間投資の促進、国営企業の効率的運営、歳出合理化、失業者雇用対策、物価の安定などを目標とした経済運営方針を発表した。11月30日、人民議会における施政方針演説でルトフィ首相は「重い病いにあるエジプト経済には、鎮痛剤より外科手術が必要である」と述べ、包括的かつ抜本的経済改革に着手する旨発表している。

しかし、具体的にどのような「外科手術」を実施するのかについては、1985年末になっても発表されていない。経済改革の内容をめぐってルトフィ首相とガゼーラ国防相、ワリ農業相兼NDP書記長の間に対立も伝えられ(MEED, 1986年2月8日)、政府・与党内部の意見調整が難行しているためと見られる。とはいえ、11月に政府はIMFに対し15億ドルのスタンド・バイ・クレジット供与を正式に要請しており、その条件を満たすための何らかの改革を実施しなければならない。IMFはクレジット供与の条件として、(1)実効ある輸入抑制、(2)輸出促進政策、(3)民間投資優遇策、(4)為替制度の合理化、(5)財政健全化・補助金削減などを含んだパッケージ政策を要求しているのである。

こうしたなかで、1985年12月以降政府供給物資の価格や公共料金が公表なしに上げられていることが注目される。従来超低価格に抑えられてきた主食のアラビアパンについては、1ダツ(約2円)、2ダツの他、5ダツのものが売られるようになった。いずれ1~2ダツパンの生産を減らして、実質的値上げをするものとみられる。ガソリン価格は国際価格の10分の1と低いことから1ガロン当り20ダツ引上げられ、国際価格の5分の1といわれる電力料金は20~50%、バス料金は20%、国営企業製品価格(鉄鋼、コークスなど)もそれぞれ上げられた。このため、すでに1985年7月の新年度から目立ち始めた物価上昇に一層拍車がかけられている。

こうした価格引上げは、政府が当面の経済改革の焦点を補助金削減に置いていることを示している。補助金支出は、主要食糧品(小麦、小麦粉、ソルガム、米、砂糖、食用油、豆類、ゴマ、冷凍肉、魚、鶏など)への価格差補助金と、公共料金および国営

企業製品価格を低く抑えることによって生ずる間接補助金に分けられる。前者は予算支出額として明示されるが、後者は推計するしかない。1984/85年度の補助金合計は60~80億ドルと推計されている(IHT, 1986年1月28, 29日)。これは1ドルを1.35エジプトポンド(LE)の変動相場レートで換算すると80~110億LEとなる。1984/85年度の一般会計予算額の113億5000万LEに比べその規模の大きさが理解できよう。1984/85年度予算に計上された直接補助金額は20億6000万LEであった。だが実際の支出額は30億LEを超えると推計されている。

価格差補助の直接補助金支出だけをとって見てもその財政負担は一般会計歳出の26%と大きい。しかし、補助金が労働者の賃金を低水準に抑えてきたことから生じたものである以上、賃金水準の改定なしに補助金だけを削減して価格を上げるとは、多くの国民の不満を招く結果となる。1985年12月、ムバラク大統領は国民に経済危機の現状を説明、「偉大なエジプト」を再建するため、対外債務返済・補助金支出のための募金に協力を訴え、さらにアイデア・バンクを設立して経済再建案をそこに提出するよう呼びかけた。愛国心に訴えて不満の顕在化を避けようというのであろうか。

従来、労働争議が見られなかったミスル紡績工場(マハツラ・エル・クブラ)で、1986年2月7日に労働者が賃金引上げ、労働条件改善を求めてストに突入、工場側は2月9日警官を導入して111人の労働者を逮捕した事件は象徴的である。労働争議が暴力的な形をとりはじめているのである。1986年2月末に起こった治安警察部隊の反乱もまた低所得階級にのみし寄せた形での経済改革策を選びとった政府に対する不信に根ざしたものとえよう。1986年、ムバラク政権は政治的にも経済的にも困難な局面を迎えることになる。

1月

2日 ▶投資促進策発表——最高投資委員会は農・工業プロジェクトへの民間投資には公共部門投資と同様の優遇措置を与えると発表した。

▶シェヌダ3世の法皇位復権——ムバラク大統領はサダト大統領に剝奪されたシェヌダ3世の法皇位を復権させ、身柄を解放する大統領令を發布。

3日 ▶新外為法発表——サイド経済相は外貨取引の銀行集中および交換レートのフロート制を骨子とする新外為法を発表、1月6日から適用する旨指示した。要旨は(1)輸入業者が外貨を購入することを禁止、(2)輸入に要する外貨は民間・政府銀行が供給する、(3)外資系を除く民間・政府銀行は自由に外貨の売買ができる、(4)外貨の交換レートは特別委員会(委員長は中央銀行副総裁、委員は経済省、政府系4銀行および民間4銀行から各1人)が毎日定める、などで、ブラックマーケットをなくし、加えて輸入を抑制することがねらい。

▶世銀、ショブラおよびアスワン発電所建設への追加資金5900万ドルを認可(5年据置、20年返済)。

5日 ▶ムバラク大統領、急遽ヨルダン訪問——アカバでフセイン国王とパレスチナ問題を討議して帰国。

▶ヨルダンとの貿易協定——1978年調印の協定を改訂調印したもので、片道5000万ドル。免税扱い。

6日 ▶中央銀行、変動交換レートを1ドル=1.238(買い)~1.250(売り)ドルに設定。この対象は公的・民間の輸入決済、出稼ぎ送金、航空賃を除く観光支出など(航空賃は旧優遇レート)。政府はL/C開設時の預託金も現地通貨建てに改めるとともに預託率も引き下げた。

8日 ▶1983/84年度(7~6月)工業生産(公共部門のみ)は、前年度比10.7%増の56.5億エジプト・ポンド(E£)。機械工業部門が16.6%増と好調で10.2億E£、化学工業が13.5%増の6.8億E£、食品加工は11%増の18.7億E£、繊維工業は7.1%増の14.1億E£。

9日 ▶米国に31.5億ドル(1985/86年度)の援助要請——内訳は経済援助12億ドル、軍事援助17億ドルと穀物輸入のための追加援助2.5億ドルで、これは前年度実績比9.5億ドル多い(IHT)。

11日 ▶アリ首相、新外為法について記者会見——新外為法は政府外貨不足と対ドル交換レートの急上昇に対して取られた措置で、エジプト通貨の価値を安定させ、ドルのヤミ市場をなくすことを目的としていると発言。

12日 ▶外務省はイスラエルが西岸に新たな入植地建設を決めたことに対して抗議する声明を発表した。しかし、

それに続いて「イスラエルのこうした決定にもかかわらず、エジプト政府はイスラエルがアラブ・イスラエル紛争解決に当って穏健な態度をとるよう期待している」と加えた。

16日 ▶ムバラク大統領、ギリシャ訪問(~18日)——カラリス大統領、パバンドレウ首相と会談、「地中海地域平和宣言」に対してギリシャの協力を求めた。

▶アリ首相、外資系銀行支店長と会談——首相は新外為法について外資系銀行が輸入金融業務からしめ出されないよう配慮することを約束。

20日 ▶PLO 軍事顧問アブ・ジハド、来訪——外務省を訪問、ヨルダン・PLO 合意に基づく共同行動の現状を説明した。アブ・ジハドはアラファトに次ぐ実力者。

21日 ▶メギド外相、ヨルダン訪問——ムバラク大統領の親書をもってフセイン国王と会見、同日帰国した。

▶北朝鮮外相、ムバラク大統領と会談。

26日 ▶メギド外相、タバ問題についてのエジプトの立場を表明——(1)イスラエル警察のタバからの撤退、(2)暫定的に国連平和維持軍のタバ配置、(3)国際裁判所への提訴の3条件を満たすこと。

27日 ▶タバ問題でエジプト・イスラエル交渉再開——イスラエル側国境の町バールシェバで2日間開かれたが、結論が出るに至らず、議事録を交換したに留まった。しかし、両国の公式政府代表が会談したのは、1982年9月のエジプト大使召還以来初めて。

29日 ▶エジプト・トルコ、合弁銀行設立準備委員会を設置。トルコ側はTurkiye Is Bankasi 代表。

▶世銀、3発電プロジェクトに6億ドルの資金供与を約束——(1)Oyun Mussa 石炭発電所(120万kWh)、(2)Damietta ガス発電所(60万kWh)、(3)El-Koraimat 発電所。

2月

1日 ▶タンザニアのニエレレ大統領、来訪。ムバラク大統領とアフリカ問題等について会談。

▶2月の原油輸出価格——軽質油(モルガン・ブレンド)はバレル当り0.5ドル値下げして27.5ドル、重質油(ラスガリブ)はバレル当り0.15ドル値上げして25.75ドルとなる。生産量は87万b/dに設定。

2日 ▶与党NDPの政策委員会(委員長は首相)は国内の大学に24テーマの研究を要請するとともに、各省に必要なデータの提供を指示した。テーマは社会、経済、農業、人口問題など多岐に亘っている。例えば、(1)10年以内に文盲を追放するための方策、(2)赤字予算をなくす方

法, (3)国際収支赤字改善策, (4)雇用機会創出のための実行可能なプログラム, (5)公共部門改善策など。

▶バングラデシュで開催されたイスラム開発銀行第9回総会はエジプトの復帰を決定。

3日 ▶輸出銀行, 業務開始——Egyptian Bank for the Promotion of Export で, 資本金は1億E\$, 発行資本金は5000万E\$。

▶諮問評議会 (Shura Council), 主要新聞の編集長を任命。任期2年。

▶労働力予測調査——人的資源省は1987年までの労働力予測調査の結果を発表した。それによると1987年の労働力人口(16歳以上)は1373.4万人, うち婦人労働者は125万人で全体の9.1%となる。部門別では農業従事者が37.5% (1976年には42%), 科学・技術専門職は10.5% (同7.5%)。

4日 ▶西独, エジプトの原発1号機に20億⁷ (約6.25億⁸)の資金供与を約束。総工費は11.2億⁷で発電能力は1000MW。

▶カナダ・フランスから小麦粉22.5万⁷輸入する協定に調印。すでにオーストラリアとは5年間で1000万⁷ (年間200万⁷)の小麦輸入協定を結んでいる。

5日 ▶西独大統領, ゲンシャー外相とともに来訪(〜7日)——ムバラク大統領と2回会談, パレスチナ問題解決の方策, 両国経済協力問題等を討議。6日, 両大統領の共同記者会見で, ムバラク大統領は「今年中東和平実現にとって可能性をもった, 最後の年」と発言。

6日 ▶世銀と3借協定に調印——総額4億⁷で, (1)建設部門(1億⁷), (2)輸出促進(1.25億⁷), (3)小規模工業開発(1.75億⁷)。

7日 ▶メギド外相, 訪米(〜9日)——ムバラク大統領の3月訪米準備のため。

▶USAID, 民間部門への資金貸付けを検討中。

▶セメント不足で400万⁷の輸入契約。ヨルダン100万⁷, 東独80万⁷, イラク, ギリシャ, ソ連から各60万⁷, ユーゴから10万⁷。

11日 ▶ガザラ国防相, 訪米——米国と軍事援助および軍事協力について協議(〜20日)。

12日 ▶ムバラク大統領, ヨルダン・PLO合意を歓迎——11日ヨルダン国営通信PETRAは「ヨルダン・PLOは“平和と引換えに領土を得る”ため今後共同行動をとることに合意した」と伝えたが, 大統領はこれを歓迎し「中東和平にむかって最良の一步である」「これで米国がイスラエルに圧力をかけて交渉のテーブルにつかせることが可能になった」とのべた。

14日 ▶アスワンでムバラク大統領とヌメイリ・スーダン大統領が会談, アンマン合意について意見交換。フセ

イン国王とアラファト議長との会談中ヨルダンに滞在していたエル・バズ大統領顧問が同席。

16日 ▶ベルチーニ伊大統領, 来訪(〜19日)——ムバラク大統領と3回に亘って会談, 中東和平問題, 両国関係等について話し合った。イタリアは今年EC議長国に当たるため, ムバラク大統領はアンマン合意に従って中東和平が進展するようイタリアの協力を強く求めたもよう。

17日 ▶人的資源省は産油国不況がエジプト労働者に与える影響について報告書を作成した。それによると, サウジ, クウェートで働くエジプト人労働者のうち10%は帰国させられるとみているが, ヨルダン, イラク, UAE等への労働力移動は続いており, 全体として安定的と分析している。現在サウジにいるエジプト人労働者は約50万人, クウェートには13.6万人(公式推計)。

19日 ▶米ソ代表, 中東問題を討議。1973年以来12年ぶりの中東に関する会議。米はマーフィー-国務次官補, ソ連はポリャコフ外務省中東局長が出席。

24日 ▶外銀, 輸入業務取扱い可能に——これまで外銀(現地資本が51%未満の合弁銀行および外銀支店)は現地通貨建て取引が認められず, 1月の外為法改正で輸入業務を取り扱えなくなっていたが, 経済省と協議の結果, 国営銀行等と特約を結び, 現地通貨建て取引をその特約銀行を通して行なうことを条件に, 輸入業務取扱いが可能となった。

25日 ▶ムバラク大統領, ニューヨーク・タイムズとの記者会見で, 米政府がイスラエルとヨルダン・パレスチナ合同代表団を米国に招くよう提案, またカイロがアラブとイスラエルの直接交渉の仲介をする意志がある旨発言した。

26日 ▶バズ大統領顧問, イスラエル訪問。ベレス首相と会い中東和平へのムバラク提案を協議した。

28日 ▶メギド外相はヨルダン・PLO合同代表団とイスラエルとの直接交渉にはまだ機が熟していないとして反対し, 直接交渉前に合同代表団と米国との会談を持つべきであると発言した。

▶イスラエル総理府長官 Avraham Tamir, 来訪——アリ首相と会談したが, イスラエルのエネルギー相 Moshe Shahal が3日間訪エして帰国した直後のことでもあり, 中東和平に関するムバラク提案に関する意見交換とみられている。

3月

1日 ▶ムバラク大統領はワシントン・ポストとのインタビューで, 要旨次のように発言した。(1)イスラエルと穏健派パレスチナ人が中東和平問題に柔軟に対応している以上, 米国も手をこまねいて座視すべきではない,

(2)ペレス首相は前任者よりも和平追求でより柔軟でありたいと望んでいる、(3)和平交渉の第1段階は、米国がパレスチナ代表と接触することだ、(4)米・イスラエルはPLO アラファト議長に、安保理決議242号をとくに公式に認めるよう要求して彼を困難な立場におくべきではなく、現実的に対処すべきだ。

2日 ▶メギド外相、イラク訪問——フセイン大統領にムバラク大統領の親書を手交して帰国。中東和平についてのムバラク提案を説明したとみられる。同様に他のアラブ諸国にも親書が送られている。

▶アラファト PLO 議長、ムバラク提案に「重大な留保」を表明。とくにイスラエルとの直接交渉に反対。

6日 ▶ヨルダン・フセイン国王、来訪——紅海側の避暑地フルガダでムバラク＝フセイン会談開く。会談後フセイン国王は「ムバラク大統領との間に意見の相違はない。今が中東和平の最後の機会だと思う」と発言。ヨルダン・パレスチナ合同代表団から PLO を排除しないことでも合意した。

8日 ▶ムバラク大統領、欧米歴訪の旅へ出発——8日最初の訪問国フランスに到着。ミッテラン仏大統領と会談、中東和平にむけてムバラク提案の支持を要請した。仏は消極的な支持表明。

9日 ▶大統領、訪米(～15日)——アンドリュウ空軍基地に到着したムバラク大統領は、10日にシュルツ米國務長官と、11日には米国防長官、財務長官、商務長官らと会談、IBRD、IMF 総裁とも会談した。

12日 ▶ムバラク・レーガン会談——ムバラク大統領は現在の和平機運をのがさず、米国が積極的行動に出よう要請した。これに対しレーガン大統領は、米国がヨルダン・パレスチナ合同代表団と予備交渉を持つことには消極的で、むしろアラブ・イスラエルの直接交渉が先であると主張、しかし関係者が交渉のテーブルに着くにはまだ長い道のりがあり、関係者の努力が必要とのべ、直ちに行動に移ることはないとの姿勢を示した。

13日 ▶ムバラク大統領、全米プレスクラブで演説——中東和平プロセスを進展させるため、米国はヨルダン・パレスチナ合同代表団を招請して対話するよう訴えた。また同代表団に PLO が参加するのは当然だとの見解を示し、米国が現在の和平機会を前にいたずらに慎重論をとなえるのは「敗北主義的行動だ」と警告した。

15日 ▶大統領、訪英——サッチャー首相と会談、中東問題解決に対する欧州の努力を訴えた。16日にはロンドンを出発、西独、伊に立寄って首脳と会談、同日帰国。

18日 ▶ムバラク大統領、ヨルダン訪問——フセイン国王と訪米時の話合いの結果を討議した。

▶大統領、ヨルダン国王とともに、イラク訪問——サ

ッダーム・フセイン大統領と三者会談をもった。ムバラク大統領のイラク訪問は予定されていなかったことから、ムバラク提案についてイラクとエジプトの間に意見の相違があるためとみられている。19日帰国。

20日 ▶アリ首相、ルーマニア訪問(～22日)——21日チャウシュエスク議長と会談した。ルーマニアはイスラエルともチャンネルを持っており、中東和平問題でイスラエル説得を依頼するための訪問とみられる。

21日 ▶米国経済援助、1985年は12億ドルの予定——計画相は1985年の米経済援助は12億ドルに達しようとのべた。これは昨年実績8.15億ドルより3.85億ドル多い。このうち、すでに6.85億ドルについてはコミット済で、今回のムバラク大統領訪問時に残り5.15億ドルについての調印をすませた。1986年には米国経済援助がさらに4億ドル増加される見通し。

22日 ▶レーガン米大統領はTVインタビューで、米国はヨルダン・パレスチナ代表との会談を支持するが、しかしパレスチナ代表はPLO メンバーであってはならぬとのべた。またアラブ・イスラエル直接交渉に米国が関与するつもりはない、とのべている。

23日 ▶週休2日制導入——国防・内務・外務・農業省を除き、金・土曜日の週休2日制導入。

24日 ▶ペレス・イスラエル首相は閣議で「ヨルダン・パレスチナ合同代表団と米国との予備交渉」とのムバラク提案は、イスラエルを和平交渉から除外する結果を招くことになるとして反対した。

30日 ▶国家倫理法廷、不正銀行家等14人に有罪判決——外貨の不正取引で告訴されていた銀行家・企業家14人について資産を没収、さらに、彼等の関与した2銀行の資産を押収、今後の活動を禁止する判決を発表した。被告人の1人 Sami Ali Hassan はもと教師から外貨ディーラーにのしり、年間20億ドルの資金を動かしていたといわれる。

▶投資企業にも変動制レート適用——経済省は投資法43号(1974年)に基づき設立された会社が使用するエジプト・ポンドの為替レートについて、従来の1米ドル=0.84Eポンドに代って1月導入の変動制レートに切り換える旨発表した。

31日 ▶サイド経済相、辞任——外貨不正取引事件で有罪判決を受けた14人の中にサイド経済相の血縁者がいたためとされているが、真相は不明。同日、中央銀行総裁も辞任しており、新外為法の施行失敗の責任をとられたとみられている。

▶新経済相にスルタン・アブアリ投資庁副総裁、新中銀総裁にはアリ・ナジム副総裁が任命された。

4月

1日 ▶ヌメイリ・スーダン大統領は訪米してレーガン大統領と会談した。その結果、米国は支払停止をしていた6700万ドルの経済援助支出を認可した。

3日 ▶ムバラク大統領、経済改革5項目を指示——経済関係閣僚会議を開催、大統領は以下の5項目の実施を指示した。(1)生産投資の増加に必要な環境整備、(2)投資意欲を出させるよう安定的政策の確保、(3)国民の必需品の確保、(4)生産資材、必需品の十分な供給、(5)開発計画の予定どおりの実施。

6日 ▶スーダンでクーデター——任命されて日の浅いダハブ国防相兼国軍総司令官が権力を掌握、非常事態宣言を発表、憲法を停止、ヌメイリ大統領とその閣僚全員を解任した。新政権は「すべての二国間、地域間の国際協定を守る」と発表、国内的には「6カ月後に民政移管をする」と公約した。

▶ムバラク大統領、ダハブ政権にメッセージ。両国関係の一層の強化を呼びかけ。

▶ヌメイリ前スーダン大統領、エジプトに政治亡命。

▶アリ首相、スーダンでのクーデターで論評——「エジプトとスーダンは戦略的に深く結びついており、我々の関係は不可分なものだ、我々はスーダンの内政に干渉しない。しかし、我々は直接・間接にスーダンの内政に干渉するあらゆる外国勢力の活動を許さない」。

▶ルシュディ内相はリビア、シリア、イランがエジプト国内で破壊活動を画策していると非難。

7日 ▶大統領、スーダン新政権を支持——エジプトはスーダン国民の選んだいかなる政府をも支持し、内政には干渉しないとのべた。またヌメイリ前大統領については、もし希望があれば同氏のホストを引受けるとのべた。

8日 ▶自己調達外貨による輸入が復活——経済省は1月の為替制度改正で禁止した自己調達外貨による輸入を再び認める旨発表した。民間の輸入決済に必要な外貨を銀行が調達できず、民間輸入がストップしたため。民間企業はこのため輸入に必要な外貨をブラック・マーケットで調達することになり、ヤミ・レートが急騰した。

9日 ▶ムバラク大統領はスーダンのダハブ戒厳令総司令官と電話で話し合った。ダハブ新政権はエジプトとの統合憲章、相互防衛協定を遵守すると発言した。

16日 ▶スーダン軍事評議会メンバー Tewfik Khalil 将軍が来訪——ムバラク大統領と会談後の記者会見で同将軍は、エジプト・スーダン関係の維持を強調しながらもリビア、エチオピア、ソ連との関係正常化と対エジプト関係は矛盾しない、とのべている。ヌメイリ前大統領については身柄引渡しを要求するつもりはない、と

発言。

▶イスラエル・ワイツマン無任所相、ムバラク大統領と会談——タバ問題および両国首脳会談開催問題等について協議した。大統領側近は「適切なタイミング」で開かれるなら首脳会談に異存はないとのべている。

17日 ▶マーフィー米国務次官補、来訪(～19日)——ヨルダン・イスラエル訪問後の来訪で、17、18日にムバラク大統領、メギド外相と会談、19日シリアに向け出発した。その後サウジアラビアも訪問。

20日 ▶アリ首相、ヨルダン訪問——エジプト・ヨルダン合同委員会出席のため、同日リファイ・ヨルダン首相と包括経済協力協定および文化・情報協力協定に調印した。21日にはフセイン国王と会談、ムバラク大統領のメッセージを手交した。

22日 ▶日本と経済・技術協力の3協定に調印——総額2.1億ドルで、(1)農業機械化プロジェクト、(2)低所得者用住宅鋼材輸入、(3)土地造成プロジェクト。

25日 ▶シナイ半島返還3周年記念日。

▶エジプト、ヨルダン、オマーン首脳会談開く——ムバラク大統領、ヨルダン・フセイン国王、オマーン・カブス首長は、シナイ半島のアカバ湾側の町ヌエイバ(Nuweiba)で会談した。アカバとヌエイバ間新フェリー航路開設記念式典にも参加した。フセイン国王はカブス首長とともに、首長のヨットでアカバからヌエイバに着いたもの。

27日 ▶オマーンのカブス首長はヨルダンから空路エジプトを再訪した。

30日 ▶PLO 政治局カドゥミ氏、ドバイ紙 *Al-Bayan* とインタビュー——エジプトについて、「エジプトはアラブの貴重な財産であり、エジプトなしにアラブの効果的行動はない。エジプトはアラブの指導者であり、それなしに解放も戦争も実現しえない」とのべている。

5月

1日 ▶大統領、メーデー演説——恒例の演説のなかで要旨次のようにのべている。(1)全国レベルでの行政の効率化を今後追求する、(2)イスラエルのレバノンからの撤退を歓迎する。イスラエルとの関係正常化と首脳会談には、イ軍完全撤退、タバ問題解決の合意、パレスチナ問題でのイスラエルの柔軟な対応の3条件が必要だ、(3)ヨルダン・PLO 合意は重要な前進だ。我々はPLO がその代表を選ぶ権利を主張することに同意する、(4)3月訪米の目的は、米国の中東和平案の活性化と米・エジプト経済・軍事協力関係の維持の二つであったが、いずれも十分達成された。米の次会計年度の対エ援助約束は23.1億ドルで、今年度22億ドルを超えよう。

3日 ▶国営企業の現状——工業省の調査によると、会計上損失を計上した国営企業は、1981/82年度の47社から1983/84年度には40社に減り、1985/86年度には17社になる見込み。赤字額も3.04億E\$から5100万E\$まで縮小、1986/87年度には赤字企業はゼロになると予測。

▶米国防省、対エジプトM-60戦車94両など1億6500万\$の輸出計画を議会に提出。

4日 ▶人民議会、Da'wa 活動の促進とシャリーア(イスラム法)適用について討議——シャリーアの即時適用には反対だが、現在のエジプト法令のうちシャリーアに反する条項は、順次シャリーアに合致するよう変えていく決議を行なった。そのための委員会設立。

5日 ▶大統領はNDP議員集会で「政府に疑惑・不信を作り出そうとする一部勢力の試み、無責任な噂にまどわされぬよう」警告。

▶アリ首相は同集会で、生活必需品配給価格の引上げや国営企業製品価格の引上げはしないと発言。

7日 ▶フランスと3億\$の小麦協定——小麦50万t、小麦粉75万tを輸入するもの。フランスは小麦貯蔵サイロ(3万t)の建設にも協力する。

▶1984年の小麦輸入量は550万t。85年は600万tと推定されている。

12日 ▶シュルツ米國務長官、イスラエルからエジプト訪問——直ちにムバラク大統領と会談、次いでヨルダンに向け出発、アカバでフセイン国王と会談した。13日にはグロムイコ・ソ連外相との会談のためウィーン着、空港で「中東3カ国歴訪で得たものは、紛争解決への3国首脳の意欲と、変化を求める真剣な態度だ」とのべた。また和平交渉については、西岸・ガザの130万パレスチナ人の代表が自らの将来の決定に当ってその役割を果すべきだ、とのべた。

▶マーフィー米國務次官補、来訪——アンマンから飛来し、14日にはイスラエルを訪問。

14日 ▶メギド外相はPLOアラファト議長に書簡を送り、シュルツ米國務長官とムバラク大統領との会談の内容を伝えたもよう。

▶キムチェ外務次官を団長とするイスラエル代表団、エジプトとの国交正常化協議のため来訪。

15日 ▶ムバラク大統領、トルコ訪問(～18日)——70年ぶりの国家元首の訪問で、16日にエブレン・トルコ大統領、オザル首相らと会談、中東和平、湾岸戦争の終結について協議するとともに、両国貿易の拡大、合弁設立などについても協議した。

▶タバ問題に関するイスラエル・エジプト会談、カイロで再開——4月イスマイリア開催予定が延期されたもので、エジプト代表はBadawi外務次官、イスラエル代

表はTamir 総理府長官。17日、会談終了後の記者会見でイスラエル代表は「会談の目的は両国関係をより改善することにあり、その意味では進展があったと思う」とのべた。

18日 ▶ムバラク大統領はトルコからの帰路ブカレストに立寄り、チャウシェスク・ルーマニア議長と会談。

▶National Authority for the Money Market の議長にMd. Hassan Faq al-Nour 任命。

▶1985/86年度予算案、人民議会に提出——歳入は約100億E\$で前年度比8.7%増、歳出は107.9億E\$で同5.9%増になっている。年度開発投資総額は77億E\$、前年度よりも7.66億E\$、11%増。

21日 ▶ヨルダン・フセイン国王、来訪——フセイン国王は訪米に先立ちイギリス訪問の途上、カイロ空港に立寄り、ムバラク大統領と会談した。

▶財政問題委員会は物価上昇の折から賃金と年金の引上げを行なうよう政府に勧告。

24日 ▶石油部門が負担する間接補助金は30億\$——石油相は記者会見で、石油製品価格を国内で安く設定しているために生ずる間接的補助金は、年間30億\$に相当すると発言した。

25日 ▶国家治安当局、カイロの米大使館爆破計画の犯人を発表——治安当局は「計画は5月22日に実行される予定であったが、実行者のAbu Khater は治安当局に投降した」「Abu Khater はパレスチナ系ヨルダン人で、シリアで訓練を受け、リビアが資金供与をした」と発表。

▶倫理裁判所は無修正「アラビア千夜一夜物語」の没収と破棄を命令——検閲で不道徳とされ、出版社が倫理裁判所に提訴していたもの。

27日 ▶カンディール石油相、イスラエル訪問(～29日)——ベレス首相、ジャハル・エネルギー相らと会談、タバ問題、両国首脳会談開催、エジプト大使帰任問題について協議した。

29日 ▶アル・ムサッフル紙、エジプトがリビア侵攻の脅しと報道——リビアが84年にエジプト亡命中のリビア元首相暗殺に失敗した後エジプト航空機乗っ取りを計画、エジプトはこれを阻止するためリビア国境に兵力を結集、侵攻の脅しをかけた、と報じた。

6月

3日 ▶ソ連と貿易協定——1985年の貿易量は6.15億英\$で前年より1.06億英\$多い。エジプトの輸出が3.11億英\$、輸入が3.04億英\$。

4日 ▶大統領、NDP書記局の会議に出席——党組織の改革、党員拡大など党活動の強化と、各県党組織・活動の活性化について討議した。

5日 ▶ラジブ・ガンディー印首相、来訪——ムバラク大統領と5、6日に2度の会談をもち、非同盟運動、イ・イ戦争、中東和平、経済問題について話し合った。

9日 ▶人民議会、1985/86年度予算討議——議会の計画・財政委員会の報告書を検討したもので、(1)借入金政策の再検討(短期借入金を少なくする)、(2)民間企業が新規投資プロジェクトに参入しやすくする方策、(3)賃金・ボーナス引上げ制度の見直し、(4)補助金政策の見直しと25%削減、などが討議された(6月13日承認)。

▶輸入手続簡素化——経済省は輸入要承認品目数を322から277品目に縮小するとともに、工業生産に要する輸入品は年間を通じた一括承認制とするなど、輸入手続簡素化を発表した。

▶輸入品目の分類に関する作業委員会設置——経済省は輸入規制を現行の数量規制に代って関税率によって行なうことにしており、輸入品目を(1)輸入禁止品目、(2)高関税品目、(3)保護関税品目、(4)低関税品目に分け、それぞれの税率その他を決める作業委を設置した。

11日 ▶内務省、デモ禁止で声明発表——「街頭デモや無届集会は禁止されている。こうした行動に対決するようすべての治安機関は準備を固めねばならぬ。一部の人々が国民にデモや集会への参加を呼びかけているが、これは法に反する」との声明を発表した。シャリーアの即時適用を要求して、アップシアのヌール・モスクのサラマ師が、6月14日に同モスクから大統領クッパ宮殿までデモ行進を計画していることに対処したもの。

15日 ▶行政裁判所、シャリーア即時適用デモ禁止措置を合法と判決——6月11日の内務省のデモ禁止令を不服としてサラマ師らが行政裁判所に提訴していた。

▶イラク副首相兼外相、来訪——ムバラク大統領と会談、フセイン・イラク大統領の親書を手交した。

▶経済相、輸出指向型工業開発の必要性を強調——開放政策による工業開発路線を輸入代替工業の発展から輸出工業の発展へと転換させるため。

16日 ▶大統領、各県与党NDP幹事長会議を主催——各県の党支部役員人事について協議した。

▶輸出促進に世銀協力——エジプト輸出促進センターは世銀と協力し、輸出促進プロジェクトを実施する。内容は3年間に100社を選び、その生産物の品質向上に協力するもので、輸出促進生産物としては野菜、ハーブ、繊維製品、既製服、皮製品、化学製品、機械・金属製品、医薬品、家具などが考えられている。

17日 ▶ムバラク大統領、スーダン訪問——ダハブ将軍と会談した。これはスーダン・クーデター以来初めての首脳会談で、大統領にはガザラ国防相、メギド外相、シェリーフ情報相らが同行した。両首脳は南スーダン政治

状況、スーダン外交関係、アラブでのスーダンの役割、両国関係について協議した。

▶韓国と初めての技術協力協定に調印——韓国がエジプトの電力・原子力発電プロジェクトに技術協力する。

▶輸出開発銀行、英国 Samuel Montagu 銀行と技術協力協定を結ぶ。

21日 ▶米上院、対エ5億ドルの追加経済援助を承認。

23日 ▶84/85年度の新規海外出稼労働者は3.1万人。

24日 ▶メギド外相、アラファト提案を支持——外相は記者会見で「ベイルートのパレスチナ難民キャンプ攻撃問題でイスラム外相会議を開くように、とのアラファト提案を支持する」とのべ、OIC参加42カ国にも提案支持を訴えるべくコンタクトしているとのべた。

▶スーダン・エチオピア、大使交換に合意。

▶在クウェート・エジプト人労働者は13.4万人、84年に入国した労働者は4.4万人。

25日 ▶ムバラク大統領、地方自治体第2回全国大会で不法分子に警告する演説——各県の行政・開発担当者会議で演説、これまでにない強い姿勢と激しい調子でエジプトの安定を脅かす勢力に警告し、国民に警戒するよう訴えた。演説要旨は次のとおり。「国の安定を維持し、民主制度を守ることが何よりも重要だ。安定を脅かすいかなる試みも不法な挑戦であり、国民の生活・権利への侵害である」「社会とその発展を守るという我々の責任は、自分たちの考え方を押しつけようと信ずるいかなる分派やグループに対しても断固対決するという決意を、一瞬たりとも緩めないよう求めている」「私は警告する。いかなる不法な試みに対しても断固とした法的措置をとるということを」「国の安全を破壊しようとの動きに対し全国民に警戒するよう訴えるものである。」

▶イラク第1副首相、来訪(～27日)——経済・文化・科学技術協力協定に調印(27日)。1986年の貿易量を往復1億ドルに引上げること、合弁企業を設立することにも合意した。

▶メギド外相、伊、ハンガリー、ポーランド等歴訪の旅に出発(～7月5日)。

7月

1日 ▶内務省、バス・乗用車のステッカーを1週間に1回に取り除くよう命令。主としてイスラームに関するステッカーの除去を目的としたもの。

▶石油輸出価格下げ——スエズ・ブレンドはバレル当たり1.5ドル下げで25.25ドル、重質油のBelayemについては同1.75ドル下げで24.25ドルとする。

2日 ▶EEC、エジプトからの輸出品に特惠条件を与えることに同意した。

▶宗教省、ヌール寺院を国家の統制下に置く——アッパシアのヌール寺院がサラーム師率いるイスラーム原理主義者の拠点となっていたためにとられた措置で、同寺院の管理者として新たに聖職者を任命した。

3日 ▶1984/85年度の綿製品輸出、増加——綿糸・布の輸出は3.5億E^{ドル}で前年度比1億E^{ドル}増。85/86年度の輸出目標は4億E^{ドル}。生産物の質的向上のため仏・独から新設備導入予定。

▶各県にコンピューターを備えたインフォメーション・センター設立計画。西独が協力約束。

6日 ▶経済相、輸出促進策発表——(1)輸出業者に課される諸税金の1%引下げ。(2)輸出手続きの簡素化など。同相は海外送金・スエズ運河収入など従来の外貨収入源は外的要因に左右されることから、今後のエジプト経済の発展にとって輸出促進が緊急課題だと述べた。

8日 ▶84/85年度砂糖生産は75万^{トン}で前年度60万^{トン}、目標72万^{トン}を超過。これは需要量の58%で、残り42%、約50万^{トン}は輸入。

▶エ・ソ連経済評議会開催——エ・ソ貿易協定(年間4.59億^{ドル}往復)の実施状況を検討。

10日 ▶農作物の輸出促進——農業省次官は今後農作物輸出に力を入れるとし、これまでの輸出は余剰農作物を輸出するという考え方にたっていたが、これでは供給が確保できないことから、今後は輸出のための生産計画の立案、品質の改良、梱包の改善に取り組むと発言した。

11日 ▶イスラーム急進派70人逮捕——エル・ヌール寺院サラーム師(イスラーム指導協会、議長)をはじめ、イスラーム急進派約70人が逮捕された。このなかにはサダト暗殺事件の主犯で処刑されたイスランプーリの兄弟も含まれている。逮捕の理由は不法デモを企て、国家の安全を脅かしたためとされている。

12日 ▶アリ首相、米国のペイルート空港閉鎖案に反対——「エジプトはテロやハイジャックに反対だ。しかし、TWA機ハイジャック事件でレバノン国民全体にペナルティーを与えることはすべきでない。同事件に対する米国の反応は中東の和平努力に反する」と発言。

▶石油相、西部砂漠地帯で新油田発見と発言。油質は軽質油で、当初は日産2.2万b/d。

15日 ▶アリ首相、英・米訪問へ出発——中東和平問題とともに経済再建、開発プロジェクトへの協力要請。

▶米石油会社4社と石油開発協定に調印——Marthon, Trend Energy, Ameco, Mobil 4社で、West Bakr, West Qaroun, West Gamassa, Rahmi の、総面積6162平方^{キロメートル}の区画で石油探索する。総費用は1.32億^{ドル}、契約グラントは1500万^{ドル}、生産グラントは6900万^{ドル}。

16日 ▶電力消費量の伸び、減速——83/84年度に15%

の前年度比伸び率であったものが、84/85年度には13%となった。省エネ効果と政府はみている。

▶米 AID、発電プロジェクトに8200万^{ドル}の贈与。

▶英 ODA、発電および鉱業プロジェクトに5600万英^{ドル}の借款供与を約束。

17日 ▶ムバラク大統領、エチオピア着——OAU 第21回首脳会議出席のため(～19日)。直ちにダハブ・スーダン議長と会談した。

▶工業省次官は公共部門工業労働者の最低賃金は年間2000E^{ドル}(月167E^{ドル})と発言。

18日 ▶第21回 OAU 首脳会議、アジス・アベバで開催——議長にセネガルの Abdul Diouf 大統領を選出、ムバラク大統領を最初の演説者に指名した。ムバラク大統領は「我々は自らの責任を放棄し、他の人々に我々の重荷を負わすつもりはない」「債務のモラトリアムを求めず共に重荷を背負いながらアフリカの発展に協力していこう」と自助努力の必要性を強調した。

▶ムバラク・シャドリ会談——OAU 首脳会議出席のムバラク大統領はシャドリ・アルジェリア大統領と初めて会談、中東和平、両国関係について意見交換。

▶84/85年度公共部門工業生産、18.5%増——工業相によれば84/85年度公共部門工業生産総額は68.0億E^{ドル}で、前年度より10.6億E^{ドル}(18.5%)増、目標より3.14億E^{ドル}上回った。なかでも食品加工業の増産が目立ち、生産増加率は25%、次いで鉱業および石油精製が22%、繊維工業18%、化学工業16%となっている。

▶85/86年度新工業プロジェクト認可条件、発表——Industrialisation Authority は新規案件を認可するための条件を発表、これら条件を満たさない案件は認可しないことにした。(1)国内・海外マーケットが確保できること、(2)生産物が、より経済的な方法で生産されないこと、(3)適正技術であること、(4)生産コストが輸入品あるいは同様な国産品にくらべ適当であること、(5)資金調達の見込みがあること。

19日 ▶ムバラク・メンギツ会談——OAU 首脳会議出席のムバラク大統領は帰国前にエチオピアのメンギツ大統領と会談した。その他ムバラク大統領は17～18日に14カ国首脳と個別に会談している。

▶7月1日現在の人口推計、4857.5万人。84/85年度の出産率は37.1%、死亡率は9.3%、人口増加率は2.78%であった。都市人口比率はさらに高まり43.2%になった。

22日 ▶ナセル革命33周年記念日(23日)にむけてムバラク大統領演説——「政府支持者であれ、反対政党支持者であれ、全国民は民主主義と経済発展と国家の安全を守るため、それらを脅かす国内の、あるいは海外からの脅

威を警戒すべきである。外国で反エジプトの陰謀が企てられている。そして公然と、または秘かにそれを国内に波及させようとしている」「経済面でいま最も重視されていることは輸出促進による外貨確保である」とのべた。

23日 ▶内務省はこれまでに3万本のポルノ・フィルム(ビデオ・カセット)を押収したと発表した。これらのフィルムはビデオ・クラブ等で秘密裡に放映されていた。

▶全国TVセット、700万台(6人に1台)に。

▶再建・新コミュニティー相、2.5万²の農地を5000人に売却すると発表。購入者の条件は(1)農村青年、(2)年金生活者、(3)退役軍人、(4)大学卒業者。政府は55.6万²の新造成地をもっており、うち11.5万²は上記条件を満たす人に売却し、44.1万²は民間セクター、協同組合に売却する。

26日 ▶イスラーム原理主義勢力はヌール寺院で金曜礼拝を強行しようとして警察と衝突、15人逮捕。

28日 ▶治安当局、イスラーム原理主義者の精神的指導者オマール・アブドル・ラーマン師を逮捕。

31日 ▶USAIDと6協定——総額7100万²(贈与)で、内容は(1)民間投資促進基金(2210万²)、(2)エジプト・米大学協力プロジェクト(2050万²)、(3)新エネルギー(太陽熱、風力など)開発(200万²)、(4)穀物改良事業(540万²)、(5)スカラシップ(600万²)、(6)技術研究費(1500万²)。

▶エジプト国会議員団(団長はアブドラ外交委員長)一行、訪ソ。

8月

1日 ▶1985/86年度綿糸生産目標は28.2万²——前年度目標26.4万²比6.8%増。これにより綿糸の国内需要は十分満たされる。

4日 ▶エジプト・中国、貿易協定。年片道1.8億²の貿易で、エジプトは綿花を輸出、機械類を輸入。

5日 ▶外務省、イスラエル非難の声明発表——ヨルダン河西岸占領地でのアラブ人に対するイスラエルの最近の弾圧政策を非難。

▶米国務省副長官J・ホワイトヘッド、訪問——ヨルダンから飛来、ムバラク大統領、アリ首相、メギド外相らと中東和平問題、両国間の問題を討議した。

7日 ▶ナイル河流域諸国会議、カイロで開催——エジプト、スーダン、タンザニア、ウガンダ、中央アフリカ、ブルンジ、ルワンダ、ザイールの8カ国外務次官級会談で、旱魃、飢饉、水の有効利用、農業開発等の諸問題について討議する。

▶エ・ヨルダン合同委員会開催——両国代表は、(1)5000万²の投資会社を設立、(2)貿易額を片道1.5億²に引上げ、(3)関税免除の実施、などで合意した。

▶出稼労働者の帰国——政府の調査によれば、オイルグラットによる影響は現在の出稼労働者の15%程度の帰国にすぎず、国内で吸収可能と見ている。

▶リビアがエジプト人労働者10万人に帰国命令を出したことについて、エジプト国内での批判高まる。

11日 ▶治安当局、亡命リビア人へのテロを未然に防ぐ——治安当局は亡命リビア人殺害計画を未然に察知、4人を逮捕したと発表した。4人はエジプト人でリビア情報部に雇われたという。

13日 ▶政府は出稼労働者送金を生産目的に使用させるため、開発債を発行する、と発表した。外貨による購入が原則で、利子率はロンドン市場ものを使う。

16日 ▶マーフィー米国務次官補、訪問——ヨルダン、イスラエル歴訪後に訪問したもので、ヨルダン・パレスチナ合同代表団の米国訪問の可否をめぐる意見調整のため。17日にムバラク大統領と会談した。

19日 ▶出稼労働者問題最高評議会、設立——委員長は首相、メンバーは関係省庁の大臣が担当。

▶対ドル交換実質レート、7~8月に12%低落。6月には1²=1.4E²、8月末には1.57E²に。

20日 ▶カイロのイスラエル大使館員襲われる——館員1人が射殺され、妻と友人は重傷。襲ったのは3人組で、Arab Revolutionと名乗っている。

▶外務省、暗殺非難の声明発表。内務省はイスラエル大使館を含め、在カイロ各国大使館の安全強化対策。

22日 ▶メギド外相、リビア非難の声明——エジプト人労働者の追放はリビアの政治的意図によるものであり、わが国に対する新たな挑発だ。エジプトは自国民の権利を守るため、適切な法的措置を取る権利を留保する。またこうした恣意的な決定を行なった責任と、それによって生ずるあらゆる結果に対する責任はリビア政府が担うものであることを宣言する。

25日 ▶カイロ治安当局はスエズへの砂漠道路で銃、弾薬などを運送していた3人のうち2人を逮捕したと発表した。1人は逃亡。

28日 ▶カイロ人口、1050万人——カイロ県知事はカイロ市人口が1050万人、総人口の約4分の1になったと発表、人口過密を防ぐ措置をとるよう政府に訴えた。

9月

1日 ▶灌漑相は水の合理的利用に関する計画を作成中と発表した。計画は2段階に分けられ、第1段階は主灌漑ネットワークとその支流灌漑の改良、第2段階は耕地への灌漑ネットワークの改良となる。これらにより余剰となった水は新開拓地での効率的灌漑方式で利用。

▶『アハラム』紙、リビア・チュニジアの武力衝突の危

機が高まるなかで、リビア陸・空軍将兵43人がチュニジア侵攻に反対して逮捕されたと発表。

2日 ▶ゲンシャール西独外相、訪問——3.25億^{ドル}(約1.2億^円)の経済協力協定に調印。

▶アルジェリア大統領はチュニジア訪問、ブルギバ大統領と会談した。リビアの脅しにチュニジア支持表明。

▶1984/85年度の石油生産——4330万^{トン}で前年度比12%増。石油精製能力は2040万^{トン}/年(前年度は1860万^{トン}/年)になった。

3日 ▶アルジェリア青年連盟代表団、ムバラク大統領と会談。11月にはアルジェ等でエジプト週開催。

▶リビアから追放されたエジプト人労働者は7月以来1万585人に達した。

▶経済成長率は年平均7.5%——計画相は現行5カ年計画(1982/83～1986/87年度)当初3年間の年平均経済成長率は7.5%で、石油価格下落という困難な状況のなかでは非常によかったと評価。投資プロジェクトの実施率は総額305億^{ドル}のところ、当初3年間は目標の109%。

4日 ▶アリ首相を首班とする内閣総辞職——大統領は辞表を受理し、新首相にアリ・ルトフィ(Ali Lutfi Mahamod Lutfi, 50歳)を任命した。ルトフィ新首相はサダト時代に蔵相(1979～80年)を務めたこともある経済学者(税制)で、現在アインシャムス大学経済学部長。またNDPの経済・財政委員会委員長。

▶10月からテレビの第3チャンネル放映開始予定。主として文化・娯楽番組、とくに宗教番組に重点。

▶経済相は政府が資金難に直面している民間企業の救済と不況対策の実施を決定したと発表。

5日 ▶ルトフィ内閣、発足——総数32人からなる新内閣で、うち新規任命は8人、解任されたもの7人、残りは留任(詳細は「参考資料」参照)。新内閣の特徴は、(1)首相にエコノミストを起用し、経済関係閣僚は異動させていないこと(経済再建内閣)、(2)副首相を2人から4人としたが、農相、計画相という若いテクノクラートを起用したこと、(3)国防相の地位の相対的低下、(4)議会担当相を2人にして議会対策を重視したこと、などである。

▶ムバラク大統領、新首相に新内閣の任務を指示——主要点は、(1)経済成長の促進と安定的発展、生産の向上、(2)物価上昇、住宅不足、インフラ不足に早急に対処し、文化・教育の水準向上に努める。(3)カイロを含め都市への人口集中を防ぎ、中小規模の町の再開発を促す、(4)観光促進、行政改革(経費削減、人員整理、官僚体制の改善)などを実施すること。

7日 ▶大統領、新聞協会を召集——現在4年目に入っている経済開発5カ年計画の実施に力を注ぎ、そのため各省庁間の連絡・調整の促進を求めた。

▶大統領、閣僚を解任された7人を招いて会談。アリ前首相、ヘルミ前副首相にOrder of the Nile賞を授与。

8日 ▶与党国民民主党NDPの新役員任命——書記長にはユースフ・ワリ副首相兼農相、副総裁にはムスタファ・ハリール元首相、R・マハグープ人民議会議長、S・A・ハーキム評議会議長が任命された。

▶USAID、5プロジェクトへの資金協力をブレッジ——総額4.06億^{ドル}で、(1)送電システム調査、(2)電力用コンデンサー供与、(3)Talkha発電所、(4)地域制御センター、(5)Korymat石炭発電所建設。

14日 ▶ヨルダン国王、突然のエジプト訪問——ムバラク大統領と会談して当日帰国した。この会談は9月中にレーガン大統領とムバラク大統領、フセイン国王との会談が設定されたこと、サッチャー英首相の9月訪問予定という日程を前に両国の立場を確認するために持たれた。

15日 ▶ルトフィ首相、7項目の政策ガイドラインと15項目行動憲章を発表。主要点は経済再建、生産向上についての重点政策(詳細は「参考資料」参照)。

16日 ▶英サッチャー首相、訪問(～18日)——英首相の訪問は40年ぶりのもの。17日ムバラク大統領と会談、その後共同記者会見を行なった。サッチャー首相は席上、「両国は米国が中東和平への一歩としてヨルダン・パレスチナ合同代表団と会談するよう希望する。パレスチナ代表者はPLO活動家であってはならないにしても、その支持者であってもいいと考えている」とのべた。

19日 ▶大統領、欧米歴訪に出発——国連総会出席をかねての欧米諸国歴訪で、19日はリスボンに立寄り、Eanesポルトガル大統領と昼食後、スペインに到着した。これはエジプト国家元首として初めての訪問で、20日にはスペイン国王と中東問題、スペインのEC加盟後の経済問題について話し合った。

21日 ▶大統領、ワシントン着(～29日)——22日には同行したアリ経済相、メギド外相、駐米大使、バズ政治顧問らとレーガン大統領との会談内容について打合せ。

▶蔵相、新税導入脱を否定——開発資金の調達は、徴税事務の効率化と徴税努力によって行ない、新税導入や免税措置の廃止は考えていないと発言。

23日 ▶ムバラク・レーガン会談——ムバラク大統領は中東和平プロセスを前進させるべくヨルダン・パレスチナ合同代表団との会談を85年末までに開くよう米国に要請した。

▶ムバラク大統領、ブッシュ副大統領、USAID長官、米貿易界代表と会談。メギド外相はシュルツ長官と会談している。

25日 ▶ムバラク大統領、国連40周年記念総会で演説——パレスチナ民族自決権を認め、その問題解決に国連

が効果的な役割を果たすこと、発展途上国の累積債務問題解決に努力すること、などを主張した。

▶エジプト外務省、キプロスでのイスラエル人3人殺害事件を非難。

26日 ▶スーダンクーデター未遂事件——スーダン国防相が発表したもので、背後に南スーダン反政府勢力の動きがあるもよう。ダハブ議長はムバラク大統領にメッセージを送り、南スーダン反乱指導者を説得するよう要請した。

27日 ▶ムバラク・フセイン会談——国連総会出席中の両首脳は、30日に予定されるフセイン国王とレーガン大統領との会談前に意見調整を行なった。

29日 ▶ムバラク大統領、訪仏(～30日)——ミッテラン大統領と会談、中東和平問題を討議した。

▶スーダン、クーデター未遂事件で163人逮捕。

30日 ▶スエズ運河航行料金、平均3.4%引上げ——86年初から適用されるもので、これによる収入増は年3000万 ドル 。1985年の運河収入は前年比-7%と見られる。

▶原油輸出価格、10月から引上げ——スエズ・ブレンド等軽質油は1 バレル =26.10 ドル に、中質油は25 ドル に(45%引上げ)、重質油は28.5 ドル に(25%引上げ)なる。

10月

1日 ▶ムバラク大統領、イスラエル非難——イスラエルがチュニジアのPLO本部を爆撃したことに関し、緊急政治顧問会議を召集した大統領は、その後記者会見し「この爆撃は中東和平努力に対する攻撃だ。米国が爆撃を事前に知っていたとは思わないし、追認するとも思わない。アラブのある国(注：シリアをさす)はイスラエルがパレスチナ人を殺傷しているとき、平和を語りながら同時にレバノンでパレスチナ人を殺害している。これは偶然の一致なのか。私は見えないところでゲームが行なわれていると感じている」とのべ、イスラエルと間接的表現でシリアを非難した。またタバ問題でのエ・イスラエル交渉の中止を発表した。

▶メギド外相、イスラエル非難の声明——イスラエルのPLO本部爆撃はアラブの主権を暴力的に侵したことであり、イスラエルはこれから生ずるあらゆる責任を負わなければならない。

2日 ▶チュニジア、国連安保理にイスラエルのチュニジア主権侵害を非難するよう提訴。

▶スーダン国防相、訪問(～10日)——3日ムバラク大統領と会談、両国の相互防衛協力協定に基づく協力を確認、スーダン・リビア協力協定は単に軍事要員の訓練に関する協定で戦略的なものではないと強調。

3日 ▶ムバラク大統領、再びイスラエル非難——内外

記者団を集めて会見、要旨次のようにのべた。

(1) テロ行為にはテロをもって応酬するというイスラエルのやり方は容認できない。

(2) 中東和平に対する最近の米政府の柔軟な対応、ベレス首相と接触したときの反応からみて、イスラエルがPLO本部を爆撃するという作戦をとるとは信じ難かった。イスラエルはキプロスのラルナカで3人のイスラエル人が殺害された事件が、PLOアラファト派によるものと考えている。なぜイスラエルは和平に反対している他のパレスチナ人グループがアラファト派を困難な立場に立たせるために仕組んだ事件だとは考えないのか。

(3) ラルナカ事件について、アラファト派のForce 17(親衛隊)が関与していることを示すどんな証拠もない。

▶『デイリー・テレグラフ』紙、ラルナカで殺された3人のイスラエル人はモサドのメンバーであったと報道。

▶米国と2.5億 ドル の経済協力協定に調印——1985/86年度援助13億 ドル の一部で、財政・国際収支補填のための資金供与。

5日 ▶カイロ大学学生、イスラエルへの抗議集会。

▶文化相、86年カイロ・ブックフェアへのイスラエルの参加を拒否。

▶エル・バス大統領政治顧問は、国連安保理がイスラエルのPLO本部爆撃非難決議を14:0(米国は棄権)で可決したことについて、エジプトを含め国際的圧力の勝利であると評価した。

7日 ▶伊客船 Achille Lauro 号、乗っ取り——アキレ・ラウロ号(2万3629 トン)はアレキサンドリア出港後ポートサイド北方30 マイル の地点でパレスチナ・ゲリラに乗っ取られた。犯人(4人)は「パレスチナ解放戦線」と名乗り、イスラエルが拘束しているパレスチナ人51人(Force 17のメンバー)の釈放を要求した。PLOは関与を否定した。

▶エル・バス政治顧問、チュニジア訪問——アラファト議長と会談するためだが、エジプト政府高官のチュニジア訪問は1979年断交以来初めて。チュニジア政府はPLO本部爆撃の被害者数を死者73人、負傷者100人と発表。死者のうち2人はカイロで葬儀。

▶大統領はアラファトの政治顧問 Hani el-Hassan と会談、今後の政治行動について意見を交換。

8日 ▶エル・バス政治顧問、チュニジアからアルジェリア訪問。

▶アキレ・ラウロ号はシリアのタルツス港への入港を拒否され、キプロスに向った。PLOのハッサン執行委と同カイロ駐在代表の2人がアレキサンドリア港からエジプト海軍の船でアキレ・ラウロ号に向った。

9日 ▶アキレ・ラウロ号乗っ取り犯、投降——メギド

外相は「4人の犯人はエジプト当局に投降、同船から離れた。人質は全員無事。犯人はエジプト国外に退去することになる」と発表した。アキレ・ラウロ号はポートサイドに入港した。

10日 ▶アキレ・ラウロ号事件で米人1人犠牲——エダヤ系米人で、9日シリアのタルツス港沖で射殺され、海に投げ込まれたもよう。駐エジプト米大使はエジプトに犯人の処罰を要求した。

▶大統領、テレビ・インタビュー——犯人4人はすでにエジプトを去った。人質の米人1人が殺害されたことを知ったのはその後である。われわれは人質400人余の生命を救うために投降を受け入れたのである。現在犯人はアラファト議長のもとにいると思う、とのべた。

▶PLO 幹部カドウミ氏は国連安保理で「アキレ・ラウロ号事件の米人殺害が犯人によるものだという証拠はない」と発言。

▶アラファト議長は犯人がまだ PLO に引渡されていないとのべ、引渡されれば PLO の規則と法律に従って裁判にかけると強調した。

11日 ▶米、乗っ取り犯を奪取——アキレ・ラウロ号乗っ取り犯人4人を乗せたエジプト航空機は10日深夜エジプトを発ち、チュニジアに向ったが着陸許可が取り消されたためエジプトに戻る途中、地中海上で米軍機に飛行を阻止され、11日早朝伊シチリア島 NATO 基地に強制着陸させられた。米国によるこの強硬作戦はレーガン大統領の直接指令によるもの。米政府は作戦に「エジプト政府は加わっていない」と断言しているが、伊外務省筋は事前に米・伊・エジプト間で協議されたと発表している。犯人4人は伊で裁判にかけられる。

12日 ▶大統領、米の強硬作戦を批判——アキレ・ラウロ号乗っ取り犯を米国が奪取した事件について、大統領は記者会見で米国の批判、「こうした行為は国際法に反するものであり、友好国の取るべきことではない。今回の作戦により両国関係に大きな傷がついた。その回復には長時間が必要だ」とのべた。

▶エジプト航空機、シチリアからローマへ移送——犯人説得に当たったアブ・アッバス PLF 幹部、エジプト外交官・治安担当官ら14人もローマへ。

▶カイロ大学の学生3000人が構内で反米・反イスラエル集会を開き、キャンプデービッド合意、イスラエルとの平和条約破棄を要求。その後デモを行なおうとして警察と衝突、逮捕者15名。

13日 ▶レーガン大統領、ムバラクにメッセージ——駐エジプト米大使がメギド外相に手交した。米大使は声明を発表。アキレ・ラウロ号事件でのエジプト政府の措置に「最大限の感謝」を表明するとともに、エジプト航空

機を強制着陸させたことは「残念な事態」とのべた。

14日 ▶ムバラク大統領、米大統領に謝罪要求——ムバラク大統領は記者会見でレーガン大統領に対し「全エジプト国民に対する謝罪」を要求した(AP)。

15日 ▶レーガン大統領、エジプト政府の謝罪要求を拒否。

16日 ▶大統領、5野党代表と会談——アキレ・ラウロ号事件および政治・経済問題について討議した。

▶ルトフィ首相は VOA インタビューで、米軍機によるエジプト航空機迎撃はエジプト政府と国民感情を非常に傷つけたと米国批判。

19日 ▶米ホワイトヘッド國務省副長官、訪問(～22日)——アキレ・ラウロ号事件後のエジプト・米国関係修復を目的としたもので、ローマから飛来した。しかしエジプト政府の対応は冷たく、空港には外務省儀典長が出迎えたのみ。ムバラク大統領との会談は21日まで設定されておらず、エジプトの不快感の表明とみられる。20日にはメギド外相と会談した。

▶カイロで反米デモ——米国・イスラエルの駐エジプト大使を国外退去させるよう要求する約1500人の学生デモが警察隊と衝突、3人逮捕。

21日 ▶ムバラク大統領、ホワイトヘッド特使と会談——レーガン大統領の書簡を手交、両国関係・中東和平について協議した。同特使はアキレ・ラウロ号事件とその後の進展について「遺憾の意」を表明、米国の行為がエジプトに対するものでなかったことを強調した。

24日 ▶大統領、ヨルダン訪問——フセイン国王と会談し、同日帰国した。今回の訪問は急に決められたもので、帰国後空港で記者団の質問に答え、和平努力の継続を強調した。ベレス首相の国連での和平提案については、いくつかの点で問題は残るが一步前進との評価をした。シリア・ヨルダンの関係改善については、これが中東和平を導く限りにおいて支持するとのべた。

26日 ▶スーダン暫定革命評議会議長、訪問(～28日)——ダハブ議長は26、27日二度にわたりムバラク大統領と会談、両国関係の一層の強化、貿易の拡大、スーダンの大学生受入れ問題について討議した。ダハブ議長は28日帰国前に空港で記者会見、両国統合の必要性を強調した。

11月

2日 ▶パキスタン大統領、訪問(～4日)——ムバラク大統領と二度にわたり会談した。

4日 ▶アラファト PLO 議長、訪問(～11日)——湾岸諸国歴訪後の来訪で、同行はアブ・イヤド、ハニ・ハッサンなど PLO 執行委主要メンバー。

▶アルジェリア大統領特使訪問、ムバラク大統領と会談。中東和平、リビアとの関係等を討議した。

▶チュニジア大統領特使訪問、ムバラク大統領と会談。

5日 ▶ムバラク・アラファト会談——初め2人だけで会談、その後政府高官を交えて会談した。エル・バズ政治顧問は会談後記者会見、建設的で満足すべき会談であり、両者に意見の相違はない、とのべた。

6日 ▶エジプト空軍設立53周年記念軍事パレード——大統領はアラファト議長とともに出席した。パレードではミラージュ2000が初公開された。

7日 ▶アラファト議長、カイロ宣言発表——ムバラク大統領と2回目の会談後、両者同席して記者会見を行ない、アラファト議長が「カイロ宣言」を読みあげた。主な内容は、(1)PLOはイスラエル占領地における武装抵抗の権利は留保しつつ、それ以外の地でのテロ活動は行なわない、(2)イスラエルに対し、占領地内外でのテロ行為をしないようコミットさせるよう求める。

9日 ▶経済専門家会議は補助金の合理化について、(1)補助金の対象となる商品リストを最少限にし、品目は国民議会が決める、(2)あらゆる中間財への補助金をなくすとの提言を行なった。

11日 ▶メギド外相、ヨルダン訪問。フセイン国王にムバラク・アラファト会談内容を説明。

12日 ▶USAIDと小麦・小麦粉供与協定に調印——小麦3.8万ト、小麦粉39万ト、計42.8万ト、総額2.13億ドルで、85/86年度経済援助の一部。

17日 ▶ムバラク大統領、オマーン訪問(～20日)——オマーン開国15周年記念式典出席のため、首都マスカットではヨルダン・フセイン国王、北イエメン首相、UAE皇太子、スーダン・ダハブ議長らと個別に会談した。19日にはサウジのアブドゥラー皇太子およびオマーンのカブース首長と会談。

18日 ▶原子力発電所建設の入札、86年2月まで再び延期。

22日 ▶マーフィー米國務次官補、訪問——米ソ首脳会談の内容を説明するため、23日ムバラク大統領と会談した。会談後マーフィー特使は記者団に「和平プロセスに多くの問題はあがるが、解決への前進はある」とのべた。またムバラク大統領も記者団に「エジプトはPLOに対し、国連安保理決議に対するその立場を再考するよう求める」とのべた。

▶PLOカイロ代表に T. Abdel-Rahim フッタハ革命評議会メンバーが任命された。

23日 ▶エジプト航空機、ハイジャック——アテネからカイロに向う途中のエジプト航空機が、「アラブ革命団」と名乗るグループによってハイジャックされ、マルタの

バレッタ空港に強制着陸させられた。犯人たちはチュニジアからリビアに飛行する燃料補給以外に何の要求も出していない。乗客乗員は98人。

24日 ▶エジプト軍特殊部隊、ハイジャック機に突入——ムバラク大統領は緊急政治顧問会議を召集、特殊部隊による解決を決定した。夕刻特殊部隊がハイジャック機に突入、犯人3人を射殺、1人に重傷を負わせた。この作戦で人質59人がまきぞえで死亡、生存者は27人というハイジャック史上最悪の事態となった。

▶エジプト軍、リビア国境方面を強化。

▶米、西欧諸国、ヨルダン、イラクなど、エジプト・マルタ政府の今回のハイジャック対策を「果敢な勇気ある行為」として賞讃。

25日 ▶大統領、特殊部隊の突入を正当化する声明を発表——われわれは強硬突入以外に犠牲者を少なくする方法はなかった。犯人はアラブのある国の手先である。

26日 ▶大統領、リビア非難——記者会見のなかでハイジャック事件に関するリビアのコネクションは明らかたとのべ、強く非難した。特殊部隊の突入については「犯人たちとの対話の試みが無為に終わった後に決めたものであり、対話の可能性があれば2～3日待たせよう」とのべた。また作戦について「米、仏、英が協力を申し出たがそれを断わり、単独で決行した」とのべた。

▶大統領、ソ連大使と会談——会談後ソ連大使は「ソ連は常にテロ活動に反対している」と発言。

▶米国防総省スポークスマンは米軍がエジプト軍特殊部隊の作戦に要する機材を供与し、部隊の移動にはコラルシーから発進した米軍機が護衛に当たったと発表。

▶ヨルダン首相、合同経済委員会出席のためエジプトを訪問。

27日 ▶エジプト・ヨルダン・イラク、合弁海運公社設立に合意。3カ国運輸相が協定に調印した。

▶エジプト、マルタ政府にハイジャック犯の引渡しを要求。

28日 ▶リビア、ハイジャックへの関与を否定——カダフィ大佐が米テレビ放送でのべたもので、多くの人命が失われたのはムバラク大統領の責任と非難した。

30日 ▶ルトフィ首相、人民議会で施政方針演説——人民議会特別会議で行なわれたもので、同首相は任命以来初めての議会演説。

12月

1日 ▶野党、ハイジャック事件調査委員会設立を要求——人民議会で野党代表が事件の責任の所在を確定するために要求したのだが、票決の結果拒否された。

▶人民議会、ハイジャック事件処理で政府支援の声明

—政府の特殊部隊突入の決定はテロに対抗し、乗客の安全のために必要であった。

▶『ワシントン・ポスト』はハイジャック機突入のエジプト特殊部隊と一緒に、少なくとも2人の米軍高官が同行し、作戦に参加したと報じた。2人はカイロの米軍事代表部の責任者など。

▶石油輸出価格、バレル当り25～60%引上げ。

2日 ▶メギド外相は外人記者会見で、リビア国境配属の兵士の休暇が認められたことを明らかにするとともに、国境への軍備強化は予防的行為であって攻撃的配置ではなかったとのべた。

▶『ニューヨーク・タイムズ』紙によれば米政府筋はエジプト特殊部隊に3人の米軍人が参加したことを認めた。ただしテロ対策の専門家ではなく、突入作戦には参加していないという。米軍人の参加はガザラ国防相の要請によると報道。

3日 ▶西部砂漠地帯で軍事訓練——コード名はVictory-6で夜間訓練も含む。オーラービ中將・陸軍総司令官はこの演習が通例のものであり、リビア国境での緊張とは無関係であると発言。

▶エジプト・イスラエル、タバ問題で会談——カイロにA. Tamir イスラエル代表(総理府長官)を招いての会談で、エジプト代表はA. H. Badawi 外務次官。会談は5日まで続けられたが中断、近くイスラエルで再開することを決めて終了した。

4日 ▶マルタ、犯人のエジプトへの引渡し拒否——生き残り犯人の裁判はマルタで行なうと主張。またマルタはハイジャック事件にリビアが関与していたことを示すいかなる証拠もないと発表。

6日 ▶供給省、補助金合理化委員会設立——補助金がそれを真に必要としている人に支払われるようなシステムを作り、同時に必需品の価格を合理的に設定するため。

▶人民議会の工業・エネルギー委員会の勧告により国営企業はエネルギー担当責任者を長とする省エネ対策委員会を設立。

9日 ▶大統領、中東和平で米国の積極策要請——『ワシントン・ポスト』との記者会見で、ムバラク大統領はPLOが中東和平で主要な役割を果たすべきだと主張、米国がヨルダン・パレスチナ合同代表団との会談を拒否したため6カ月以上も時間を無駄にしたのであり、米国の積極策によって早急に事態の改善をはからなければ、われわれはすべてを失うだろうとのべた。またイスラエルとの関係ではタバ問題の解決が必要で、この問題が解決すればエジプト大使の帰任、ムバラク・ベレス会談へとつながるだろうとのべている。

10日 ▶タバ問題で、エジプト・イスラエル会談再開

—5日に中断されていた会談は、場所をイスラエルのHerzliyaに移して再開、12日に終了した。合意事項の発表はないが、両国とも「前進はあった」と評価。

11日 ▶大統領、国営工業の効率向上を主張——NDP青年代表との会談のなかで大統領は国営工業について触れその近代化、合理化による効率向上の必要性を強調した。その理由として、(1)国営工業はいまだに国民経済の重要な柱である、(2)市場メカニズムのなかで調整者としての役割を果たしうる、(3)民間部門の能力を補充するものとして働く、(4)民間部門をさらに発展させる助けとなる、ことなどをあげている。また補助金問題については支出の合理化に努め、富める者は相応の負担を負う必要があるとのべた。

14日 ▶治安警察は4人のリビア人のうち1人に死刑を、3人には強制労働の終身刑をそれぞれ求刑した。4人は11月6日アレキサンドリアでリビア人亡命者暗殺未遂で逮捕、拘禁されていた。

16日 ▶第1回アフリカ環境会議開く——アフリカ34カ国の政府代表が集まり、土壌保全や食糧増産などの問題について討議した(～18日)。

18日 ▶中国呉学謙外相、訪問(～22日)——メギド外相らと会談後、21日にはムバラク大統領と会談した。

24日 ▶計画省、食糧消費の合理化を主張——計画省価格セクター部長は食糧消費量が年平均20%も増加し、食糧浪費額が1982年の3.33億E\$から1985年には6.9億E\$へ倍増したと報告している。同報告によると1人1日必要カロリーは3000kcalだが、エジプトは人口の52.5%が1日1万kcalの食糧を消費していることになる。実際にはこのうち投げ捨てられる分が多いわけで、なかでもパンは消費食糧分の約半分を占めている。消費のむだを省くことにより食糧輸入、補助金支出、貯蔵、運送などへの支出を削減すべきだと主張している。

▶大統領、PLOに国連決議受け入れを要求——米のテレビインタビューでムバラク大統領は「PLOは2カ月以内に国連決議を受け入れるべきだ。そうしないとフセイン・ヨルダン国王はPLOぬきの和平交渉に踏みきるかもしれない」とのべた。

27日 ▶メギド外相、ローマ、ウィーン空港テロを非難。

28日 ▶PLO、2空港テロとの関係を否定。30日にはアブ・ニダル派の犯行として非難。

- ❶ 閣僚名簿
- ❷ カイロ宣言
- ❸ ルトフィ新内閣の経済政策ガイドライン
- ❹ 1985/86年度予算表

❶ 閣僚名簿 (1985年9月5日任命)

首 相	Ali Lutfi	(新 任)	高等教育・科学研究相	Dr. Fathi Nohammed Ali	(新 任)
副首相・国防・軍事生産相	Gen. Abdul Halim Abu Ghazala	(留 任)	文 化 相	Dr. Ahmed Heikal	(新 任)
副首相・外務相	Ahmed Esmat Abdul Meguid	(留 任)	ワ ク フ 相	Al-Ahmadi Abul Nour	(留 任)
副首相・計画・経済協力相	Dr. kamal el-Ganzeury	(留 任)	保 健 相	Dr. Helmi el-Hadidi	(新 任)
副首相・農業・食糧安保相	Yousuf Wali	(留 任)	情 報 相	Safwat el-Sharif	(留 任)
経 済・貿易相	Sultan Abu Ali	(留 任)	社会問題・社会保険相	Dr. Amal Abdul Rahlm Osman	(留 任)
大 蔵 相	Dr. Mohamed Salah Eddin Hamed	(留 任)	住宅・公共サービス相	Abdul Rahman Labib	(新 任)
内 務 相	Ahmed Roushdi	(留 任)	再建・新コミュニティ・土地開拓相	Hassabullah el-Kafrawi	(留 任)
石油・鉱物資源相	Abdul Hadi Qandeel	(留 任)	労働力・訓練相	Saad Mohammad Ahmed	(留 任)
供給・国内交易相	Mohammed Nagi Shatlah	(留 任)	運輸・通信・海運相	Soliman Metwalli Soliman	(留 任)
工 業 相	Mohamad Farag Abdul Wahab	(留 任)	灌 溉 相	Essam Radi	(留 任)
地方自治相	Hassan Abu Basha	(留 任)	議 会 問 題 相	Mohammad Radwan	(前文化相)
観光・民間航空相	Dr. Fuad Sultan	(新 任)	議 会 問 題 相	Sayed Ali el-Sayed	(新 任)
法 務 相	Mamdouh Atteya	(留 任)	電 力 相	Mohamed Maher Abaza	(留 任)
内閣・行政開発相	Atef Muhammad Obeid	(留 任)	外務担当国務相	Dr. Boutros Boutros-Ghali	(留 任)
文 相	Mansour Hussain	(新 任)	移民担当国務相	William Naguib	(新 任)
			軍事生産担当国務相	Gamal el-Sayed Ibrahim	(留 任)

2 PLO 議長のカイロ宣言 (要旨)

(1985年11月7日)

(1) パレスチナ人民は、占領地を解放し、自らの将来を決定する権利をもち、自らの国を建設することが正義と恒久的な平和達成の基本であると考え、そのために闘いを続けてきたし、今後も続ける。こうした和平によってのみ地域の人々はテロや抑圧のない、平和共存を達成することができる。

(2) 1982年のイスラエルのレバノン侵攻、PLO への攻撃から85年のイスラエル軍のチュニスの PLO 本部爆撃に至る数年間における政治的・軍事的展開にもかかわらず、パレスチナ人民は平和を求め、正義と平和的解決のための雰囲気づくりを求めてきた。PLO はこの努力のなかで重要な局面に参加し、主要な役割を果たした。

第1は、1982年のフェズでのアラブ首脳会議で、平和解決の道を追求する決議を採択、これは85年のカサブランカ会議でも確認されている。

第2は、1982年ジュネーブで開かれたパレスチナ問題に関する国際会議の声明で、これは中東のすべての国が安全かつ国際的に認められた国境内に生存する権利をもつことを保証したものである。このことはパレスチナ人にも当てはまるもので、われわれもまた将来において自らの土地をもち、独立国家をつくる権利をもつ。

第3は、1985年2月11日のヨルダン・PLO 合意で、ヨルダンとパレスチナ人の特別な関係を確認し、和平へのいくつかのコース、共通の目的、目的達成の手段の共通性について両者がコミットしたことである。

第4は、ソ連、アメリカ、国連常任理事国、関係する中東諸国 (PLO を含む) による国際会議の提唱である。

これらすべての局面で、PLO は平和的解決を主張し、その方向への努力を傾けてきたのである。

(3) 国際的和平会談開催を促進させる努力の一つとして、PLO はそれが国家であれ、個人やグループであれ、一般の無防備な人々をまぎぞえにするすべてのテロ行為を非難する。これは1974年に行なったテロ活動排除決議を再確認するものである。それ以来 PLO は暴力をなくする方法をとってきた。テロ排除のコミットメントは一方的なものではありえず、国際勢力はイスラエルが国内、占領地、外国におけるすべてのテロ活動を止めるよう圧力をかけるべきだ。

(4) この点に関し、PLO はパレスチナ人の土地に対するイスラエルの占領に反対する権利を保留する。外国の占領に抵抗する権利は合法的であり、国連憲章にも反するものではない。パレスチナ人の占領への抵抗権は多くの国連決議でも認められている。

(5) 外国でのテロ活動はパレスチナ人の大義にとって

有害であり、自由・解放の闘いを無為なものにするという PLO の主張は最近の事件で正しいことが証明されている。また PLO は占領を終わらせることが中東に平和と安全をもたらす唯一の方法であることを強く信じている。

3 ルトフィ 新内閣の経済政策ガイドライン

(1985年9月15日)

1. ガイドライン

(1) 国家経済回復の基本任務を果たすよう公共部門の発展を促す。

(2) 民間部門の育成政策を一層強化し、その発展に必要な措置をとり、信頼に足るものとする。

(3) 現行5カ年計画の推進を図り、政策の斉合性を重視。

(4) 国内生産を高め、人的・物的むだをなくし効率化を図る。

(5) 広範な国民の経済開発への参加を促す。

(6) 住宅供給・商品の配給といった経済活動に関し、共同組合組織の実効を高める。

(7) 現行の行政機構を改革しつつ、失業者を生産性のある労働力に変えていく努力をする。

2. 行動綱領

(1) 各省庁間の連絡・調整を密にし、省庁関係機関の連携を高めて矛盾を克服する。

(2) 政府情報機関あるいは委員会を通じて、国民に真実の情報を流し、発表されるデータや統計数字の真実を保障する。政策決定が突然なされたという印象を与えないよう事前の情報を公開する。

(3) 国の各部門に対し経費削減と効率的な投資を主眼とした指導を行なう。

(4) 国民に対する平等を重んじ、特権による除外、例外的取扱いをしない。

(5) 政府機関のサービス向上をめざした行政改革。

(6) 対外依存を軽減し、自立した経済建設に努力する。

3. 物価抑制策

(1) 農業省および管轄の機関・協同組合・企業などの生産物は必要に応じて直接販売する。

(2) 人口の多い地方にマーケティング・センターを増設する。また都市での市場価格の厳格なモニター。

(3) 各県に中間業者を通さない青果(卵、鶏肉を含む)販売協同組合をつくり、各市場の協同組合に売却するか、主要地域においては消費協同組合に、15%の利益の積み上げを認めて販売させる。

(4) 青果物卸売・小売業者のマージンを定める。

4 1985/86年度予算表

(A) 予算表一覧*

(単位: 億 L. E.)

	歳 入				歳 出		
	1984/85	1985/86	前年度比 (%)		1984/85	1985/86	前年度比 (%)
歳入総計	182.8	199.1	8.9	歳出総計	182.8	199.1	8.9
一般会計歳入	115.4	127.6	10.6	一般会計歳出	113.5	121.7	7.2
自主財源	13.4	22.5	67.9	給与費	33.0	36.5	10.6
投資会計	8.5	15.4	81.2	経常支出	80.5	85.2	5.8
資本移転会計	4.9	7.1	44.9	(補助金)	20.6	20.0	-3.0
不足分調達	54.0	49.0	-9.3	(軍事費)	24.0	26.0	8.3
外国資金	15.2	10.0	-34.2	(国内債務)	12.4	13.5	8.9
借 款	1.8	1.1	-38.9	(外国債務)	2.3	2.3	0
クレジット・ファ ンリテイ	13.4	8.9	-33.6	(その他)	21.2	23.4	10.4
国内資金	26.8	29.9	11.6	投資会計支出	48.7	54.3	11.5
銀行借入	12.0	9.0	-25.0	資本移転会計	20.6	23.1	12.1
一般会計	-1.8	-5.9	—	国内債務償還	5.1	5.4	5.9
投資会計	—	—	—	外国債務償還	1.6	1.8	12.5
資本移転会計	13.8	14.9	8.0	そ の 他	13.9	15.9	14.4

(注) *当初予算ベース。

(出所) 大蔵省。

(B) 一般会計

(単位: 100万 L. E.)

	1984/85	1985/86			1984/85	1985/86	
		金 額	構成比			金 額	構成比
歳入合計	11,538.3	12,757.4	100.0	歳出合計	11,538.3	12,757.4	100.0
行政部門	7,646.6	8,475.6	66.4	給与費	3,295.0	3,650.0	28.6
租税収入	2,851.9	2,940.7	23.0	経常支出	8,059.5	8,521.6	66.8
関税収入	2,400.0	3,094.4	24.3	補助金	2,058.4	1,996.1	15.6
物品税収入	1,600.0	1,600.0	12.5	軍事費 ³⁾	2,397.0	2,598.3	20.4
その他	794.7	840.5	6.6	国内債務	1,236.4	1,351.1	10.6
公的部門	3,891.7	4,281.8	33.6	外国債務	230.9	231.8	1.8
石油益金	1,229.5	1,343.0	10.5	年 金	747.9	886.5	7.0
スエズ運河	285.6	297.5	2.3	商品サービス	669.6	700.0	5.5
その他官業益金 ¹⁾	110.6	121.9	1.0	そ の 他	719.3	757.8	5.9
国営企業益金 ²⁾	600.0	830.0	6.5				
中央銀行	338.0	382.2	3.0	剰 余 金	183.8	585.8	4.6
そ の 他	1,328.0	1,307.2	10.3				

(注) 1) 各省庁直轄の営利団体。 2) 工業省・供給省所属の国営企業。 3) 外国からの軍事援助関連支出は除く。

(出所) 大蔵省。

(C) 資本移転会計

(単位: 100万 L. E.)

	1984/85	1985/86			1984/85	1985/86	
		金額	構成比			金額	構成比
収入合計	2,057.7	2,308.1	100.0	支出合計	2,057.7	2,308.1	100.0
自主財源	490.6	709.2	30.7	国内債務償還	514.2	536.1	23.2
投資銀行	90.0	90.0	3.9	外国債務償還	155.4	181.7	7.9
その他	400.6	619.2	26.8	官業経常赤字	246.4	279.2	12.1
不足分調達	1,567.1	1,598.9	69.3	官業資本移転赤字	549.2	676.4	29.3
外国資金	183.3	113.1	4.9	国営企業資本移転赤字	134.4	130.1	5.6
(借 款)	183.3	113.1	4.9	投資前払い	60.0	60.0	2.6
国内資金	—	—	—	合弁事業分担金	30.0	30.0	1.3
銀行借入金	1,383.8	1,485.8	64.4	その他	368.1	414.2	18.0

(出所) 大蔵省。

(D) 投資会計

(単位: 100万 L. E.)

	1984/85	1985/86			1984/85	1985/86	
		金額	構成比			金額	構成比
収入合計	4,865.0	5,430.0	100.0	支出合計	4,865.0	5,430.0	100.0
自主財源	848.3	1,543.1	28.4	中央政府	926.2	931.1	17.1
準備金	482.9	567.6	10.5	地方政府	298.2	302.0	5.6
官業益金	15.4	43.6	0.8	公益事業団体	542.7	667.1	12.3
債務償還利子	350.0	507.2	9.3	官 業	1,500.3	1,657.3	30.5
外国贈与	—	424.7	7.8	国 営 企 業	1,595.5	1,864.5	34.3
不足分調達	4,016.7	3,886.9	71.6	投資銀行	1.7	8.0	0.2
外国資金	1,338.8	892.0	16.4				
国内資金	2,677.9	2,994.9	55.2				
保険年金	847.3	926.7	17.1				
社会保険	999.5	1,230.6	22.7				
郵貯・証券	398.0	423.6	7.8				
その他	433.1	414.0	7.6				
銀行借入金	—	—	—				

(出所) 大蔵省。

主要統計 エジプト 1985年

第1表 国内総生産	第6表 国際収支
第2表 主要農作物生産高	第7表 銀行外貨勘定
第3表 原油生産量	第8表 マネーサプライ
第4表 主要工業生産量	第9表 消費者物価指数
第5表 主要輸出入の推移	第10表 観光客受入状況

第1表 国内総生産 (1981/82年度固定価格, 会計年度は7-6月)

(単位: 100万 L. E.)

	1981/82	1982/83		1983/84	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
商品生産部門	10,117	10,934	51.3	11,845	51.6
農業	3,742	3,852	18.1	3,976	17.3
鉱工業	2,670	2,868	13.4	3,088	13.4
石油	2,668	3,092	14.5	3,552	15.5
電力・建設	1,037	1,122	5.3	1,229	5.4
生産サービス部門	5,831	6,526	30.6	6,978	30.4
運輸・通信・倉庫	1,150	1,365	6.4	1,532	6.7
スエズ運河	642	620	2.9	590	2.6
その他 ¹⁾	4,039	4,541	21.3	4,856	21.1
社会サービス部門	3,623	3,863	18.2	4,124	18.0
合計: GDP(要素費用)	19,571	21,323	100.0	22,947	100.0
年成長率(%)	8.6 ²⁾	9.0	—	7.6	—

(注) 1) 貿易, 商業, 金融, 保険, ホテル, レストランを含む。 2) 1977~1981/82 までの平均。

(出所) 計画省。

第2表 主要農作物生産高 (作物年度は10-9月)

(単位: 1,000トン, クローバーのみ 1,000フェッダ)

	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84
小麦	1,796	1,938	2,017	1,996	1,815
クローバー(作付面積)	2,711	2,778	2,705	2,737	2,807
綿花	529	499	461	401	394
米	2,384	2,236	2,441	2,442	2,236
メイブ	3,231	3,309	3,347	3,509	3,697
ソルガム	642	653	596	622	561
砂糖キビ	8,618	8,805	8,740	8,424	n. a.

(出所) 農業省。

第3表 原油生産量(会計年度)

(単位:100万トン)

	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85 ¹⁾
原油生産総量	31.1	32.5	34.4	39.1	41.6
配分: エジプト	25.7	26.5	27.6	30.7	32.1
外国企業	3.6	3.7	3.9	4.5	4.7
開発費 ²⁾	1.8	2.3	3.0	3.9	4.8
使途: 国内精製	14.3	15.5	17.2	18.3	19.1
輸出	15.9	17.6	17.6	20.7	22.5
(エジプト分)	(10.5)	(11.6)	(10.7)	(12.3)	(13.0)
(外国企業分)	(5.4)	(6.0)	(6.9)	(8.4)	(9.5)
ストック	0.8	-0.6	-0.3	0.1	—

(注) 1) 目標。 2) 採掘に要した費用で外国企業に支払われるもの。

(出所) Egyptian General Petroleum Corporation.

第4表 主要工業生産量¹⁾(会計年度)

(単位:1,000トン)

	1980(暦年)	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85 (7~12月)
繊維工業 {綿糸 綿布 ²⁾	231	239	245	229	239	118
	974	980	1,005	974	986	490
食品工業 {砂糖 飲料 ³⁾	614	619	599	697	644	100
	1,192	2,222	2,003	3,522	2,986	1,143
化学工業 {リン酸肥料 アンモニアソーダ タ イ ヤ ⁴⁾	489	474	512	588	847	470
	1,284	3,345	4,121	4,133	4,124	2,169
	1,113	1,106	1,218	1,316	1,461	781
機械工業 {自動車(台) トラック(台) TVセツト ⁵⁾	15,364	18,734	17,035	25,057	20,290	11,000
	3,619	4,899	6,429	6,967	8,228	3,920
	308	406	557	759	843	325
金属工業 {鉄板 アルミニウム}	372	380	313	314	277	108
	116	134	140	140	170	84
鉱業・リン酸	549	521	449	645	725	394

(注) 1) 工業省関係のみ。石油・同製品および合併企業の生産は含まない。 2) 100万平方メートル。 3) 100万本。 4) 1,000本。

5) 1,000台。

(出所) 工業省。

第5表 主要輸出入の推移(通関統計)(会計年度)

(単位:100万U S ドル)

	1980(暦年)	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84
輸 出*	3,747.0	4,297.8	4,497.8	3,884.1	4,352.5
石油・石油製品	2,429.5	3,179.3	3,329.2	2,807.3	2,957.2
綿製品	423.4	394.3	430.0	387.1	522.8
米	214.1	220.0	174.3	155.7	224.7
オレンジ	35.3	38.6	35.7	10.9	18.7
	38.8	47.1	54.3	64.1	74.1
輸 入*	8,047.0	9,063.0	9,239.0	9,181.0	10,667.0
小麦・小麦粉・メ伊類	—	1,105.7	1,493.9	998.3	1,002.7
肉	—	616.3	455.5	486.1	533.4
食用油(動・植物)	—	217.5	209.5	295.2	245.3
化学製品	—	643.5	592.1	494.8	725.4
鉄鋼製品	—	616.3	528.3	538.2	640.0
木材	—	480.3	346.1	329.9	437.3
自動車部品	—	933.5	865.4	842.1	1,365.4
電気	—	299.1	173.1	234.4	650.7
貿易収支	-4,300.0	-4,765.2	-4,741.2	-5,296.9	-6,314.5

(注) *その他を含む。

(出所) Egyptian General Petroleum Corporation; 中央統計局。

第6表 国際収支(会計年度)

(単位: 100万U S ドル)

	1979(暦年)	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85
貿易収支	-4,216	-5,078	-5,095	-5,626	-6,634	-6,074
貿易外収支	2,797	3,473	2,801	3,842	4,519	3,318
収入	4,853	6,464	5,947	7,177	8,204	7,098
(スエズ運河収入)	589	780	909	957	974	927
(海外送金)	2,445	2,855	2,082	3,166	3,930	2,800
(観光)	475	512	393	304	288	375
支出	-2,056	-2,991	-3,146	-3,335	-3,685	-3,780
贈与収入	—	—	130	500	700	900
経常収支バランス	-1,419	-1,605	-2,164	-1,284	-1,415	-1,856
資本収支バランス	1,653	1,157	1,384	1,331	705	70
長期借入(純)	1,086	1,062	897	946	925	550
延払信用(純)	-12	51	-20	-65	-422	-500
直接投資	925	230	250	247	146	150
S D R 資金配分	31	29	—	—	—	—
調整項目	-158	286	857	842	860	500
総合収支	107	-133	77	889	150	-1,286
外貨保有(中央銀行) ¹⁾	315	1,991	2,402	2,604	2,843	2,697 ²⁾

(注) 1) 期末の保有高。 2) 1984年12月末。

(出所) IMF資料。

第7表 銀行外貨勘定(暦年)

(単位: 100万L. E.)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984
外貨資産(純)	-2,120	-1,489	-1,291	-453	119	-292
中央銀行(純)	-3,078	-2,530	-1,859	-1,526	-1,154	-1,226
外貨資産	762	1,187	1,639	1,667	2,029	1,888
(金)	73	72	543	404	530	475
外貨負債	-3,840	-3,717	-3,498	-3,193	-3,183	-3,114
商業銀行	958	1,041	568	1,073	1,273	934
外貨資産	1,782	2,482	2,401	3,011	3,908	3,526
外貨負債	-824	-1,441	-1,833	-1,938	-2,635	-2,592

(出所) 中央銀行; IMF資料。

第8表 マネーサプライ

(単位: 100万L. E.)

	1980年6月	1981年6月	1982年6月	1983年6月	1984年6月	1985年1月	1980年6月~84年6月の年平均増加率(%)
流通貨幣	3,018	3,677	4,686	6,020	7,000	7,205	24.8
要求払預金(ポンド)	827	1,017	1,204	1,567	1,792	2,146	22.1
要求払預金(外貨)	311	449	603	846	846	880	28.7
定期預金(ポンド)	1,275	1,977	3,072	4,505	6,342	7,308	62.6
定期預金(外貨)	1,402	2,520	4,303	5,548	6,710	7,802	59.8
合計	6,833	9,640	13,868	18,486	22,690	25,341	39.8

(注) 預金はエジプト・ポンドのほか米ドル、英ポンドでも可能。

(出所) IMF資料。

第9表 消費者物価指数(都市住民)¹⁾

(1966/67=100)

	1980		1981		1982		1983		1984			
	6月	年上昇率(%)	6月	年上昇率(%)	6月	年上昇率(%)	6月	年上昇率(%)	6月	年上昇率(%)	12月	年上昇率 ²⁾ (%)
総合指数	274.4	17.5	307.0	11.9	356.0	16.0	422.1	18.6	505.2	19.7	497.3	19.6
食料・飲料	337.8	21.8	393.8	16.6	458.8	16.5	566.7	23.5	576.1	1.7	647.2	20.3
住 宅	116.1	4.5	114.3	-1.6	113.7	-0.5	118.6	4.3	119.1	0.4	119.1	-3.4
家具・耐久品	187.8	0	201.3	7.2	283.9	41.0	293.3	3.3	328.1	11.9	328.1	7.3
衣 類	292.6	18.2	310.6	6.2	344.8	11.0	387.0	12.2	475.8	22.9	488.5	19.6
サービス	269.9	10.5	277.5	2.8	329.5	18.7	380.4	15.4	507.9	33.5	562.1	34.3
個人消費	210.7	12.1	213.7	1.4	223.0	4.4	230.3	3.3	283.4	23.1	298.6	15.2

(注) 1) 年上昇率は前年6月比。 2) 1983年12月比。

(出所) 中央統計局。

第10表 観光客受入状況

	1978(暦年)	1979(暦年)	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84
観光客数(1,000人)	1,052	1,064	1,341	1,369	1,467	1,537
アラブ諸国	456	397	526	578	624	598
O E C D 諸国	503	575	684	654	709	799
その他	93	92	131	137	134	140
観光客宿泊日数(1,000夜)	7,137	7,105	9,310	9,622	9,019	8,671
アラブ諸国	3,717	3,408	4,106	4,604	4,279	4,057
O E C D 諸国	2,947	3,375	4,505	4,391	4,279	4,117
その他	473	333	699	627	461	497
観光客支出(100万L. E.)*	415	420	358	330	255	242
観光客1人1日当り支出(L. E.)	39.4	39.5	38.5	34.3	28.3	27.9

(注) * 銀行で換金した外貨分のみで、自由市場での交換は入っていないため過少評価されている。このため観光客は1983/84年度の観光客実質支出を15.6億ポンド、1人1日当り支出を180ポンドと推計している。

(出所) 観光省。